

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第43期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	富士ソフト株式会社
【英訳名】	FUJI SOFT INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 坂下 智保
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045—650—8811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 内藤 達也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045—650—8811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 内藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	165,081,666	141,682,899	134,745,731	133,912,345	138,211,477
経常利益 (千円)	6,596,761	3,592,921	3,647,615	4,556,105	8,045,741
当期純利益 (千円)	883,470	3,710,405	2,511,689	1,703,912	4,002,582
包括利益 (千円)	-	-	2,371,225	2,421,581	5,987,364
純資産額 (千円)	78,236,805	83,297,655	84,278,797	85,188,306	89,233,420
総資産額 (千円)	177,795,818	168,850,827	169,416,264	155,744,284	153,160,094
1 株当たり純資産額 (円)	2,137.03	2,267.85	2,313.11	2,379.85	2,537.64
1 株当たり当期純利益 (円)	27.07	116.37	78.77	53.70	127.67
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	27.06	-	-	-	127.65
自己資本比率 (%)	38.3	42.8	43.5	48.0	51.5
自己資本利益率 (%)	1.3	5.3	3.4	2.3	5.2
株価収益率 (倍)	55.78	13.43	16.97	29.52	17.56
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	12,204,848	7,985,468	12,529,550	12,352,800	12,807,744
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	11,443,366	5,687,449	5,910,297	2,910,130	2,107,545
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	3,037,975	10,987,573	1,280,801	18,104,560	10,515,247
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	25,465,345	16,687,266	22,044,626	13,279,487	13,698,127
従業員数 (名)	11,201	11,759	11,398	10,681	10,160
(うち、平均臨時雇用人員)	(1,603)	(1,855)	(1,820)	(1,566)	(1,758)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、第40期、第41期及び第42期については、1 株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	82,153,670	70,606,162	71,249,237	73,620,425	79,539,369
経常利益 (千円)	3,061,281	482,329	2,104,239	3,069,745	4,713,183
当期純利益 (千円)	140,986	733,326	2,147,207	1,932,219	4,082,928
資本金 (千円)	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289
発行済株式総数 (株)	35,746,329	35,746,329	35,746,329	34,746,000	33,700,000
純資産額 (千円)	62,668,443	63,745,814	64,905,786	66,011,142	69,564,993
総資産額 (千円)	143,643,972	133,616,758	134,070,502	124,847,587	123,587,558
1株当たり純資産額 (円)	1,963.87	1,996.16	2,032.27	2,100.56	2,233.82
1株当たり配当額 (円)	30	15	20	20	24
(1株当たり中間配当額) (円)	(15)	(5)	(10)	(10)	(11)
1株当たり当期純利益 (円)	4.32	23.00	67.34	60.89	130.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.6	47.6	48.3	52.8	56.2
自己資本利益率 (%)	0.2	1.2	3.3	3.0	6.0
株価収益率 (倍)	349.56	67.96	19.85	26.03	17.22
配当性向 (%)	694.5	65.2	29.7	32.8	18.4
従業員数 (名)	6,058	6,142	6,051	5,689	5,308

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和45年 5 月	野澤徹、現会長野澤宏は、製造業、金融業等のコンピュータ導入活発化に伴いコンピュータ産業の将来性に着目し、株式会社富士ソフトウェア研究所(資本金3,000千円)を神奈川県横浜市旭区左近山1148番地に設立
昭和45年 8 月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区西神奈川 1 丁目 6 番 1 号)
昭和45年10月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区子安台 1 丁目 7 番10号)
昭和48年 4 月	本社移転(東京都品川区北品川 4 丁目10番地)
昭和52年 7 月	本社移転(東京都港区芝浦 1 丁目11番17号)
昭和58年 5 月	本社移転(東京都港区芝浦 2 丁目10番 5 号)
昭和59年 4 月	事業の規模拡大に伴い富士ソフトウェア株式会社に商号変更
昭和60年 5 月	本社新社屋完成本社移転(神奈川県鎌倉市岡本960番地 1)、旧本社は芝浦事務所に改称
昭和62年12月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
平成 4 年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成 7 年 6 月	事業の規模拡大に伴い富士ソフト株式会社に商号変更 ISO9001(品質保証の国際規格)認証取得
平成 8 年 9 月	株式会社オーエー研究所買収、当社子会社化
平成 8 年10月	株式会社エービーシと合併、富士ソフトエービーシ株式会社に商号変更 株式会社エービーサービスビューロ(現富士ソフトサービスビューロ株式会社)子会社化
平成 9 年 1 月	株式会社ソフトウェア企画、当社子会社化
平成 9 年10月	有限会社ケイアール企画(現富士ソフト企画株式会社)及びネオソフト株式会社、当社子会社化
平成10年 3 月	ネオテック株式会社、当社子会社化
平成10年 8 月	ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)認証取得
平成10年 9 月	東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
平成10年10月	ネオテック株式会社とネオソフト株式会社が合併、サイバネットシステム株式会社に商号変更
平成11年 3 月	勸角コンピュータシステム株式会社(現富士ソフトケーシーエス株式会社)買収、当社子会社化
平成11年 4 月	合併会社としてダイヤモンド富士ソフト株式会社をダイヤモンドコンピュータサービス株式会社とともに設立 サイバネットシステム株式会社買収、当社子会社化
平成11年10月	株式会社ダイエー情報システム(現株式会社ヴィクサス)買収、当社子会社化
平成13年 7 月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、ジャスダックに株式公開
平成13年10月	株式会社ソフトウェア企画、サイバーコム株式会社、ボスシステム株式会社、有明システム株式会社の 4 社が合併、新会社の商号はサイバーコム株式会社
平成14年 3 月	株式会社マイカルシステムズ(現ヴィンキュラム ジャパン株式会社)買収、当社子会社化
平成14年 4 月	本社本部制導入
平成14年 5 月	プライバシーマーク取得
平成15年 8 月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
平成16年 4 月	本社機能移転(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目 1 番地)
平成16年 6 月	しんわシステムサービス株式会社買収、当社子会社化した後、富士ソフト S S S 株式会社に社名変更 本店所在地の変更(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目 1 番地)
平成16年 9 月	株式会社東証コンピュータシステム買収、当社子会社化 当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第一部上場
平成17年 8 月	エース証券株式会社第三者割当増資の引受、当社関連会社化 当社子会社サイバネットシステム株式会社が株式会社ブラメディアを買収、子会社化 当社子会社ヴィンキュラムジャパン株式会社、ジャスダック上場
平成17年12月	ISMS CMMI (Level3) 認証取得
平成18年 3 月	富士ソフト株式会社に商号変更
平成18年 7 月	「富士ソフト秋葉原ビル」(東京都千代田区神田練堀町 3)竣工
平成19年 2 月	当社子会社サイバーコム株式会社、ジャスダック上場
平成19年 6 月	システム事業本部 V & V 事業部を会社分割し、当社子会社株式会社 V & V を設立
平成20年 1 月	執行役員制度導入
平成21年 6 月	台北支店開設(台湾 台北市)
平成22年 3 月	当社子会社イデア・コンサルティング株式会社を設立(ダイヤモンド富士ソフト株式会社の合併解消に伴う会社分割)
平成22年 6 月	株式会社 V & V を吸収合併
平成23年 1 月	ソウル支店開設(大韓民国 ソウル特別市江南区)
平成24年 7 月	当社子会社富士ソフトケーシーエス株式会社の全株式を売却
平成24年10月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社と富士ソフト S S S 株式会社が合併
平成25年 4 月	当社子会社ヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィクサスが合併、株式会社ヴィンクスに商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社22社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社4社で構成され、S I（システムインテグレーション）事業、ファシリティ事業を主な事業として行っております。また、上記以外に非連結子会社が3社あります。

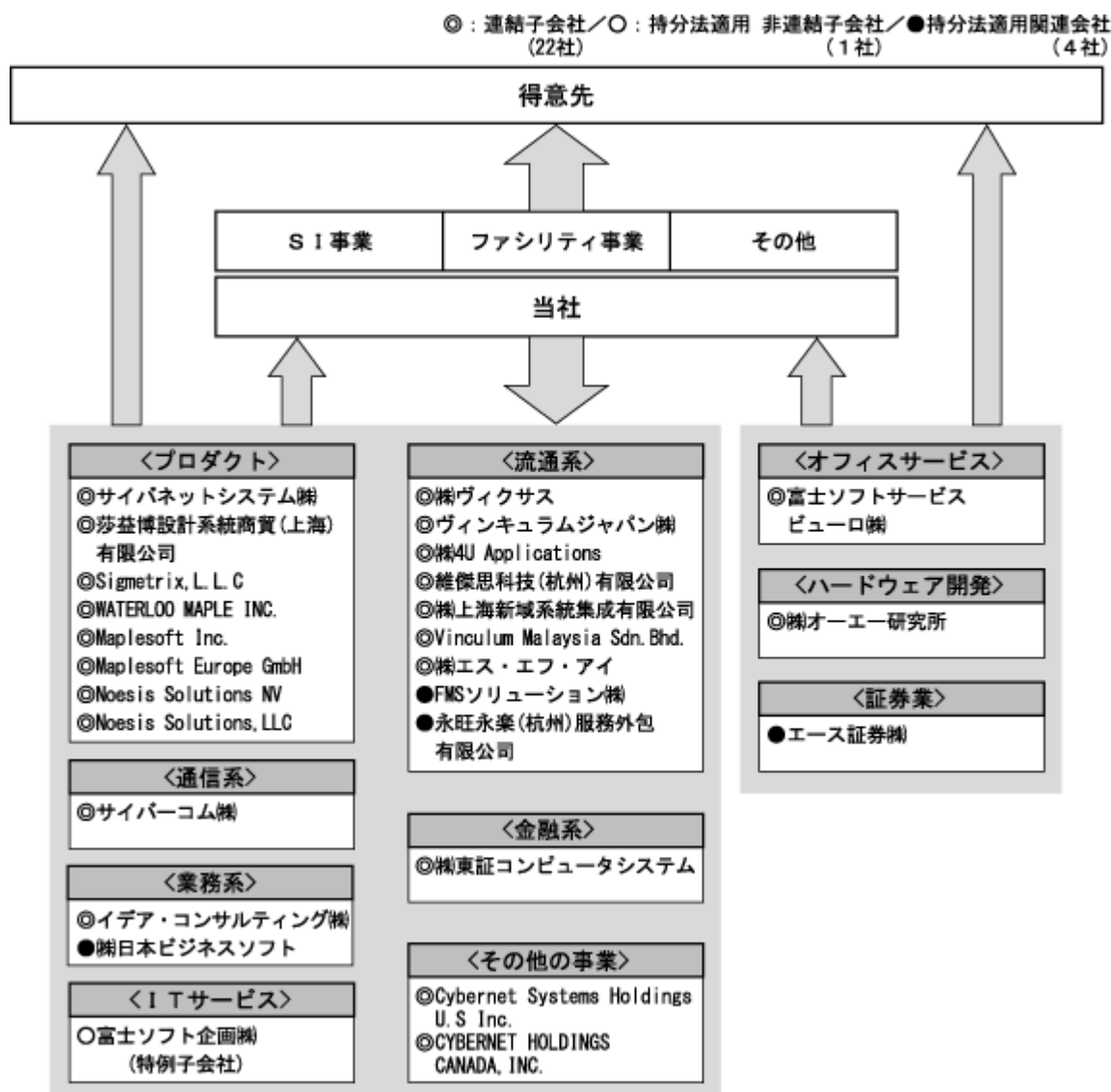
グループ各社は、独自の営業展開をしておりますが、グループ各社との連携も図っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、S I事業に係わるグループ各社の主な位置づけとしては、システム構築全般を当社が行い、主にソフトウェア開発をグループ各社が行っております。

区 分	事 業 内 容
S I（システムインテグレーション）事業	通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売、及びシステム保守・運用サービス等全般
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業及びコンタクトセンター事業等

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



その他 グループ会社（非連結子会社3社）

4 【関係会社の状況】

名称	注記 番号	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
サイバネットシステム㈱	(注3)	東京都千代田区	995,000	(プロダクト) S I 事業	53.94	パッケージ販売を担当しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
㈱ヴィクス	(注4)(注5)(注6)	東京都千代田区	593,000	(流通系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社より資金援助を受けております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
ヴィンキュラム ジャパン ㈱	(注3)(注4)(注6)	大阪府大阪市北区	544,549	(流通系) S I 事業	60.27	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
㈱オーエー研究所		神奈川県鎌倉市	451,000	(ハードウェア開発) その他	88.16	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
㈱東証コンピュータシステム		東京都千代田区	400,000	(金融系) S I 事業	64.75	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社に対して資金貸付を行っております。
サイバーコム㈱	(注3)	宮城県仙台市青葉区	399,562	(通信系) S I 事業	56.87	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
富士ソフトサービス ビューロ㈱		東京都墨田区	210,000	(オフィスサービス) その他	94.68	当社のデータエントリ業務の大半を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
アイデア・コンサルティング㈱		東京都千代田区	200,000	(業務系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.	(注2)	Toronto, Ontario, Canada	37,500千 CAD	(その他の事業) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
WATERLOO MAPLE INC.	(注2)	Waterloo, Ontario, Canada	37,000千 CAD	(プロダクト) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
その他連結子会社12社		-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)						
エース証券㈱	(注3)(注4)	大阪府大阪市中央区	8,831,125	(証券業) その他	32.98	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
永旺永楽(杭州)服務外包有限公司		浙江省杭州市	150,000	(プロダクト) S I 事業	15.07	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
FMSソリューション㈱		千葉県千葉市美浜区	95,000	(流通系) S I 事業	18.08	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
㈱日本ビジネスソフト		長崎県佐世保市	10,000	(業務系) S I 事業	40.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 当社役員が、当該会社の役員を兼任しております。

5. 株式会社ヴィクスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	16,484,618千円
(2) 経常利益	993,671千円
(3) 当期純利益	390,845千円
(4) 純資産額	1,095,607千円
(5) 総資産額	9,533,839千円

6. 平成25年4月1日よりヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィクスが合併し、株式会社ヴィンクスに商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
S I 事業	8,171 (183)
ファシリティ事業	44 (5)
その他	1,945 (1,570)
合計	10,160 (1,758)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,308	36歳5ヶ月	10年6ヶ月	5,518

セグメントの名称	従業員数(名)
S I 事業	5,264
ファシリティ事業	44
合計	5,308

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要を軸に回復基調を示してまいりましたが、依然として世界経済を巡る下振れリスクを払拭できず、先行き不透明な状態で推移いたしました。一方、昨年12月の政権交代以降、積極的な経済政策、金融政策への期待感から株価上昇や円安の進行等の動きが見られ、景況感の改善が見えはじめてまいりました。

当業界におきましては、長引く不況により抑えられていた投資の顕在化や、ビジネスのグローバル化に伴う経営効率化・強化への要求等もあり、IT投資への需要は底堅く推移してまいりました。

当社グループは、中期目標として「高付加価値事業構造への挑戦と創造」を掲げ、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指し、「クラウド（ネット関連ビジネスを含む）」「ロボットテクノロジー」「モバイル（様々なネット接続デバイスを含む）」をキーワードに、関連する技術と業務ノウハウを組み合わせ、付加価値向上を実現するとともに、グローバル対応も強化してまいりました。

具体的には、従来より培ってきたモバイル、クラウド関連や通信関連等の先進ICT技術分野、あるいは、ネットビジネスや自動車、通信インフラ等の成長分野・需要拡大分野へ経営資源を優先的に割り当てることで、ビジネスを拡大してまいりました。併せて、案件の提案力・対応力、プロジェクトの管理力を強化することにより、プライム化を推進してまいりました。さらに、既存のプロダクトにつきましては、当社オリジナルのWiFiルーターを新たに投入する等の各種施策を行ってまいりました。

一方、新たなプロダクト展開といたしましては、タブレット端末を使用した新たなビジネススタイルを実現すべく、当社独自のアプリケーション「moreNOTE」をスマートデバイス向けに販売し、各主要都市で活用セミナーを開催してまいりました。また、ICTを活用したスマートな授業運営を目指す「みらいスクールステーション（校内情報配信システム）」につきましては、神奈川県をはじめとする全国の教育機関に導入を進めてまいりました。当社開発のヒューマノイド・ロボット“PALRO”（パルロ）につきましては、介護福祉分野等への導入を進める中で、テレビ・ラジオ等の各種メディア媒体に取り上げられ、注目度が高まっております。

また、これらを着実に推進すべく、営業力の強化や生産性・品質向上に継続的に取り組み、さらに、在宅勤務制度の実施やスペシャリスト制度の強化、間接業務の見直しを行う等、効率的・効果的な業務推進体制の構築にも努めてまいりました。

グループ経営につきましては、平成24年7月31日に富士ソフトケーシーエス株式会社の全株式を売却し、平成24年10月1日には、富士ソフトサービスビューロ株式会社と富士ソフトSSS株式会社とを合併いたしました。さらに、ヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィクサスが合併し、平成25年4月1日より株式会社ヴィンクスとしてスタートを切る等、さらなる付加価値の向上、ビジネス拡大を目指すため、選択と集中を推進してまいりました。

グローバルビジネス対応につきましては、平成24年7月に当社がソウル支店を開設し、当社連結子会社においても、サイバネットシステム株式会社が韓国、ヴィンキュラム ジャパン株式会社（現 株式会社ヴィンクス）がマレーシアに子会社を設立し、ビジネスチャンスを広げるべく事業活動を開始いたしました。

また、長期的な研究課題として取り組んでおります「先天性顔面疾患に用いるインプラント型再生軟骨」につきましては、再生医療の基礎技術の一つでもある軟骨細胞の再分化誘導技術の特許を日本・韓国・シンガポール・中国にて取得し、近い将来の実用化に向け開発を進めております。

CSR（企業の社会的責任）活動としましては、「全日本ロボット相撲大会（24回目）」、「全日本ロボットアメリカンフットボール全国大会（8回目）」を開催し、参加者の皆様にロボットづくりを通じた研究意欲の向上と創造性発揮の場を提供してまいりました。また、富士ソフト企画株式会社は、日本で最多の精神障がい者を雇用する特例子会社として、そのノウハウを活かした勤労支援プログラムを構築し、数多くの就労希望者をサポートするとともに、障がい者雇用に関する講演会やセミナーを開催する等、障がい者の就労拡大に向けた支援活動を行っております。

その他、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため、自己株式の取得と消却を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、売上高は1,382億11百万円（前年比3.2%増）となりました。また、販売費及び一般管理費を253億78百万円（前年比3.0%減）に圧縮し、営業利益は73億49百万円（前年比47.0%増）、経常利益は80億45百万円（前年比76.6%増）となりました。また、特別損失として連結子会社である株式会社東証コンピュータシステムにて、ソフトウェアサービスの収益計画が当初予定より進展しなかったため、固定資産の減損損失を6億18百万円計上いたしました。その結果、当期純利益は40億2百万円（前年比134.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（S I事業）

S I事業につきましては、組込系における自動車関連や基地局等が、引き続き堅調に推移しました。また、業務系におきましては、ライセンスビジネスやカード・損保等の金融系統合案件、EC等のインターネットビジネス関連が増収に寄与しました。アウトソーシング事業につきましては、平成24年7月31日に富士ソフトケーシーエス株式会社を連結の範囲から除外したことにより、減収となりました。その他のS I事業につきましては、前年並みに推移しました。以上の結果、売上高は1,294億37百万円（前年比3.3%増）となり、営業利益は64億33百万円（前年比59.0%増）となりました。

（ファシリティ事業）

ファシリティ事業につきましては、当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスの賃貸収入等により、売上高は20億24百万円（前年比2.5%増）となり、入居事務所の入れ替え等の影響から、営業利益は6億62百万円（前年比21.0%減）となりました。

（その他）

その他につきましては、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業等の収入により、売上高は67億49百万円（前年比2.5%増）となり、営業利益は2億51百万円（前年比121.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、136億98百万円で、前連結会計年度末に比べ4億18百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、128億7百万円（前年差4億54百万円の収入増）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益74億95百万円及び減価償却費67億24百万円、法人税等の支払による減少17億31百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は21億7百万円（前年差8億2百万円の支出減）となりました。

これは、有形・無形固定資産の取得による支出が32億23百万円及び有価証券関連の支出が32億15百万円、また有価証券関連の収入41億83百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は105億15百万円（前年差75億89百万円の支出減）となりました。

これは、短期借入金の借入れによる収入147億48百万円及び返済による支出172億65百万円、長期借入金の借入れによる収入33億22百万円及び返済による支出93億60百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	97,842,073	102.4
ファシリティ事業	1,088,038	128.0
その他	6,553,701	102.7
合計	105,483,814	102.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は、製造原価により算出しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	130,193,887	102.6	31,616,974	96.5
ファシリティ事業	2,068,970	96.8	260,069	120.5
その他	6,873,732	104.1	1,075,892	113.1
合計	139,136,590	102.6	32,952,936	97.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	129,437,481	103.3
ファシリティ事業	2,024,796	102.5
その他	6,749,200	102.5
合計	138,211,477	103.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、100分の10に満たないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、依然として雇用情勢や所得環境に弱さが残るものの、政府の積極的な経済政策や日銀の大胆な金融緩和策により円安・株高が加速し、輸出産業の収益改善や個人消費の回復等、日本経済再生に向けた力強い動きが期待できる状況になっております。

一方、スマートデバイスの普及が本格化したことに伴い、ネットワークの高速化や新たなサービスへの期待が高まっていること、またユーザー企業に有効なITソリューションとして、パブリッククラウドサービス市場の著しい成長が見込まれること等、ICTは急速に発展し、当社を取り巻くビジネス環境も大きく変化しております。

こうした経営環境の急速な変化に対応するため、事業構造の変革を推進し、お客様の価値向上に貢献することが重要であると考えております。当社グループは、これまでの業務系・組込系を中心とするソフトウェア開発において培ってきた技術力及び対応力に加えて、モバイル・クラウド関連技術やロボットテクノロジー等の先進ノウハウを蓄積しております。さらに、多様な業界における深い業務経験とお客様基盤を所持しており、それらの個々を強化するとともに、相互を有機的に結び合わせることで、新たなビジネスの創出とさらなる付加価値の向上を実現し、お客様の多種多様なニーズに応えてまいります。

つきましては、中期方針である「高付加価値事業構造への挑戦と創造」をより一層推し進め、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。既存事業分野における付加価値をさらに高めつつ、「クラウド（ネット関連ビジネスを含む）」「ロボットテクノロジー」「モバイル（様々なネット接続デバイスを含む）」をキーワードに、関連する技術と業務ノウハウを組み合わせ、プロダクト・サービス化を推進し、付加価値向上を実現するとともに、グローバル対応も強化してまいります。

(株式会社の支配に関する方針)

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 当社グループの企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、昭和45年（1970年）の創業以来培われてきた高度な技術力とノウハウを元に組込系、業務系システムの構築を軸とするソフトウェア開発事業、保守・運用を中心とするアウトソーシング事業、コンサルティングサービスをはじめとするソリューション事業などを通じ、常にお客様の満足の獲得や地域社会の貢献に努めてまいりました。また、当社グループの事業においては、お客様、お取引先様、株主の皆様、社員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であります。

(1) 当社グループの企業価値の源泉

当社グループの経営に当たっては、下記に掲げるような企業価値の源泉に対する十分な理解が欠かせないものと考えます。

組込系システム開発及び業務系システム開発における技術開発力、及びロボットテクノロジーをはじめとした先進的な技術力

上流工程からアウトソーシングに至るまでの広いビジネスラインと業務ノウハウ

各マーケットに対して高い専門性を持ったグループ会社

上記 ～ を融合して生み出されるユニークなプロダクトとサービス

企業理念を理解し、高度な技術力・ノウハウを維持・発展させる従業員

創業以来培われてきたお客様との強固な信頼関係

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものは、これら当社グループの企業価値を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、お取引先様、株主の皆様、社員との信頼関係を維持し、期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上を図る必要があると考えます。

また、買付者から大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買付者の属性、大量買付の目的、当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避

する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の情報を把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、必要な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 企業価値向上のための取組み

当社グループは、「もっと社会に役立つ もっとお客様に喜んでいただける もっと地球に優しい企業グループ そして『ゆとりとやりがい』」を基本理念として掲げ、以下に述べるような諸施策を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するべく活動してまいります。

当社グループは平成23年4月より5ヵ年の中期計画をスタートさせ、「JPPGG戦略」（受託ビジネス基盤の強化・プライム化の推進・プロダクト化の推進・グローバル化の推進・グループ力の強化）をベースにグループ一体となって事業を強力に推進してまいりました。

今後につきましては、平成24年4月からの3ヵ年の中核戦略を、「高付加価値事業構造への挑戦と創造」とし、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。既存事業分野における付加価値をさらに高めていくとともに、「クラウド（ネット関連ビジネスを含む）」「ロボットテクノロジー」「モバイル（様々なネット接続デバイスを含む）」をキーワードに、関連する技術と業務ノウハウを組み合わせ、プロダクト化・サービス化を推進し、付加価値向上を実現するとともに、グローバル対応も強化していくことで、株主価値の最大化を目指して行きます。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、業務の適正を確保する体制を整備しております。リスク・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、CSR推進委員会の設置や、尚一層の経営の透明性・客観性を確保するべく社外取締役を選任するなど、更なるガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

当社は、引き続き、以上の諸施策を推進・実行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図って、更なる当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋げていく所存であります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン継続的導入の目的

本プランは、上記一に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって継続的に導入されるものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するためには、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案等を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、株主の皆様のために買付者と協議・交渉等を行うことなどを可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本プランを継続的に導入することを決定いたしました。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続

本プランは、当社の株券等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨を別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご覧に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています（下記(2)「本プラン発動に係る手続」をご参照ください。）。なお、買付者等には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合（その要件の詳細については下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照ください。）には、当社は当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（その主な内容は下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」にて後述するものとし、以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(c) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様にご覧に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。独立委員会は、独立性の高い社外監査役・社外の有識者3名により構成されています。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本プラン発動に係る手続

(a) 本プランに係る手続

本プランは、以下の 又は に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。買付者等には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）、及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出して頂きます。

当社は、本プランに基づく手続が開始された場合、その旨をすみやかに開示します。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役・社外の有識者から構成される独立委員会に提供するものとし、独立委員会は、必要に応じて独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含みます。）の助言を得つつ、買付等の内容の検討を行います。当該買付説明書の記載内容が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、本必要情報等を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる本必要情報等を追加的に提供して頂きます。

買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、法令違反をしたことがある場合や法令遵守に関して監督官庁から指導等を受けたことがある場合はその具体的内容等、当該買付等による買付等と同種の取引の経験及びその結果、当該過去の取引が対象会社の企業価値に与えた影響等を含みます。）

買付者等及びそのグループと当社の主要取引先との間の、従前の取引関係及び競合関係
買付等の目的、方法及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。）

買付等の価格の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報、買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、並びにそのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容及びその算定根拠等を含みます。）

買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）

買付等の後の当社や当社グループの経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、資産運用方針及び企業価値向上のための施策

買付等の後における当社や当社グループの従業員、取引先、顧客その他の当社や当社グループに係る利害関係者に対する対応方針

買付者等が当社株券等について有する株式売却や議決権行使等に関する第三者との取り決め（締結日、相手方及びその具体的内容を含みます。）

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書及び本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会から追加的に提出を求められた本必要情報（もしあれば）が提出された場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び追加的な本必要情報の内容と当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含みます。）等に必要な時間を考慮して適宜回答期限（原則として60日を上限とします。なお、かかる期間は、当社取締役会が、外部専門家による検討結果等を踏まえ、意見、根拠資料その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するのに必要な期間として設定しておりますが、当社取締役会としては可能な限り速やかに所要の検討を行うことといたします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含

むものとしします。以下同じとしします。)、その根拠資料、代替案(もしあれば)その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することがあります。

独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び(当社取締役会に対して上記のとおり情報、資料等の提示を要求した場合には)当社取締役会からの情報・資料等(追加的に提供を要求したものも含みます。)の提供が十分になされた独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間(但し、下記(d)に記載する場合等には、独立委員会は原則として最長30日間の範囲内で当該期間の延長・再延長をその決議をもって行うことができるものとしします。)(以下「独立委員会検討期間」といいます。)を設定します。独立委員会は、独立委員会検討期間において、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は当社取締役会を通して間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等を行うものとしします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとしします。

買付者等は、独立委員会が、直接又は当社取締役会を通して間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとしします。

情報開示

当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から買付説明書が提出された事実、独立委員会検討期間が開始した事実、当社取締役会が独立委員会に代替案を提示した事実及び本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が現れた場合において、以下のとおり、当社取締役会に対する勧告等を行うものとしします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記からに定める勧告その他の決議をした場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、当社は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他の独立委員会が適切と判断する事項(独立委員会検討期間を延長・再延長する場合にはその期間及び延長・再延長の理由の概要を含みます。)について、速やかに情報開示を行います。

本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、本新株予約権の無償割当てに係る権利落日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割り当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな勧告を行うことができるものとしします。

(イ) 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

(ロ) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下

記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しなくなった場合

本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定めるいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間の満了時まで、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討、当該買付者等との協議・交渉、代替案の検討等に必要とされる合理的な範囲内で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

上記延長の決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、その延長の目的である情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

買付者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実施してはならないものとします。

なお、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議を行った場合、当該決議の概要その他の当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(f) 情報開示

当社は、本プランの運用に関しては、適用ある法令又は金融商品取引所の規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況（買付説明書が提出された事実、並びに独立委員会検討期間が開始した事実及び独立委員会検討期間の延長が行われた事実を含みます。）又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

本プランの不発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は下記の通りです。なお、上記(2)「本プラン発動に係る手続」(d)のとおり、買付者等が下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることになります。

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するため合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記のいずれかに該当し、かつ本新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合

- (a) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
- 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら当社の株価を上昇させて当該株式を高値で当社関係者等に引き取らせる目的で買収を行うような行為
- (b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (c) 買付等の経済的条件（買付等の対価の価額・種類、対価の支払時期・支払方法を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合
- (d) 買付者等の提案（買付等の経済的条件のほか、買付等の適法性・実現可能性、買付等後の経営方針又は事業計画、買付等後における当社の株主（買付者等を除く。）、従業員、取引先、顧客等の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。）の内容が、当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な、先進・ユニークな技術力、幅広いビジネスラインと業務ノウハウ、高い専門性を持つグループ会社、人材および顧客との強固な信頼関係等を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合
- (4) 本新株予約権の無償割当ての概要
- 本プランに基づき実施する本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。
- (a) 本新株予約権の数
- 本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）に相当する数とします。
- (b) 割当対象株主
- 割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。
- (c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日
- 新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。
- (d) 本新株予約権の目的である株式の数
- 本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。
- (e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、新株予約権無償割当て決議に先立つ過去30日から180日の間で取締役会が別途定める期間（取引が成立しない日を除きます。）の東京証券取引所におけ

る当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値（気配表示を含みます。）に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

(f) 本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において別途定めた日を初日（以下かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記(i)項に基づき、当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

()特定大量保有者、()特定大量保有者の共同保有者、()特定大量買付者、()特定大量買付者の特別関係者、もしくは()上記()ないし()に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、()上記()ないし()に該当する者の関連者（以下()ないし()に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、一定の例外事由が存する場合を除き、本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者の有する本新株予約権も、適用法令に抵触しないことが確認されることを条件として、下記(i)項のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

(h) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

当社は、行使期間開始日の前日までの間は、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができます。

当社は、以上に加え、独立委員会の勧告に基づき、具体的な本新株予約権の無償割当て決議に際して、相当性の観点から適切と考えられる場合には、 以外の本新株予約権の取得に関する事項（非適格者からの本新株予約権の取得に関する事項など）を定める場合があります。但し、非適格者が所有する本新株予約権を取得する場合には、その対価として金銭の交付は行わないこととします。

(j) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

新株予約権無償割当て決議において別途定めます。

(k) 新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

(l) その他

上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(5) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、第41回定時株主総会後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の株主意

思の確認が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止・撤回されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、第41回定時株主総会の承認の趣旨に反しない場合（本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、必要に応じて情報開示を速やかに行います。

(6) 法令等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成25年6月25日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項又は用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項又は用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

3. 株主の皆様等への影響

(1) 本プランの継続的導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの継続的導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

(a) 本新株予約権の無償割当ての手續

当社取締役会において、新株予約権無償割当て決議を行った場合には、当該決議において割当期日を定め、これを公告いたします。この場合、割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された株主の皆様（以下「割当対象株主」といいます。）に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割当てられます。なお、割当対象株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権に係る新株予約権者となるため、申込の手續等は不要です。

なお、当社は、割当期日や本新株予約権の無償割当ての効力発生後においても、例えば、買付者等が買付等を撤回した等の事情により、本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて本新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、本新株予約権の無償割当てが行われることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(b) 本新株予約権の行使の手續

当社は、割当対象株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使に際してご提出いただく書類（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項、並びに株主ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言、並びに当社株式の割当対象株主の皆様の振替を行うための口座への当社株式の記録に必要な情報を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、権利行使期間内にこれらの必要書類を提出した上、本新株予約権1個あたり、1円を下限とし、当社1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会による新株予約権無償割当て決議において定める行使価額に相当する金銭を所定の方法により払い込むことにより、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式が発行

されることになります。なお、非適格者による本新株予約権の行使に関しては、上記２．（４）「本新株予約権の無償割当ての概要」（g）の趣旨に従って、別途当社が定めるところに従うものとします。

仮に、株主の皆様が、こうした本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込を行わなければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。

但し、当社は下記（c）に記載するところに従って非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を行った場合、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の支払いをせずに当社株式等を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

（c）当社による本新株予約権の取得の手続

当社は当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがあります。この場合、かかる株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該本新株予約権の取得の対価として、１個の本新株予約権につき対象株式数に相当する数の当社株式を受領することになります。但し、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書をご提出いただくことがあります。

なお、新株予約権無償割当て決議において、非適格者からの本新株予約権の取得、その他取得に関する事項について規定される場合には、当社はかかる規定に従った措置を講じる場合があります。

上記のほか、本新株予約権の割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、新株予約権無償割当て決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

四 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

１．本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

２．当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（１）買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランの策定に当たっては、企業価値研究会が平成20年６月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえております。さらに本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等趣旨に合致するものとなっております。

(2) 株主意思を重視するものであること

当社は、第41回定時株主総会において本プランにつき承認可決の決議がされ、本プランを継続的に導入いたしました。

加えて、上記三 2.(5)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは有効期間を3年間としており、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の株主意思の確認がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で本プランの消長には、当社株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続的導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、上記三 2.(2)「本プラン発動に係る手続」に記載したとおり、こうした独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主の共同利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記三 2.(2)(d)「独立委員会の勧告」及び三 2.(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) 外部専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記三 2.(5)の「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であり、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受託ソフトウェア等の開発について

当社グループは、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発製品の設計・開発、製造及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。

さらに、当社グループでは、平成7年6月にISO9001の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。

システム開発に際しては、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止に努めております。

しかしながら、当社グループの提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生する可能性があり、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) プロダクトの開発について

当社グループは、プロダクトの提供にあたり、マーケットニーズを考慮した投資及び販売計画を作成しておりますが、マーケットニーズの変化や急速な技術革新等により製品の陳腐化が進み、想定どおりの販売が困難になった場合には、当該プロダクトに係る追加の減価償却費や減損損失が生じることとなります。

また、プロダクトの提供に際しては、品質管理の徹底を図っておりますが、バグ等が発生した場合に損害賠償責任を負う可能性があることに加え、他社製品に組み込まれる場合においては、想定外の多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

一方で、知的財産権については、他者の権利侵害に注意したうえで、その取得及び保護を進めております。しかしながら、当社グループが認識しない他者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や当該知的財産権の対価等を請求されることがあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アウトソーシング業務の請負について

当社グループは、基幹システムの構築、ネットワーク環境の開発・保守・運用等のデータセンターを使用したアウトソーシングサービスを行っております。当サービスを安定供給するためには、システムの安定的な稼働、システム障害が発生した場合に適切な対応策を講じることが不可欠であり、データセンターの設備の整備や安定的な運用体制の構築、あるいは、突発的なシステム障害に対応できる組織作りに努めております。

しかしながら、運用上の作業手順が守られない等の人的ミスや機器・設備の故障等により、一定水準以上の安定稼働が実現できなかった場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グローバルリスクについて

当社グループは、海外の商品を取り扱うとともに、アジア地域をはじめとする各国において事業展開しております。これらの国や地域における商習慣、法的規制の相違や、政治体制の変更、為替相場の急激な変化、テロ行為、伝染病等の想定外の事象があった場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 機密情報の管理について

当社グループは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱っており、それらの機密情報を適切に管理し安全性を確保することが企業に課せられた社会的責務であると認識しております。

当社グループでは、コンピュータウイルス対策及びネットワーク管理等の情報保護に関する社内基準の策定と遵守、入退館システム等のセキュリティシステムの導入、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部委託先との機密保持契約の締結等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ対策を講じております。

このような対策にもかかわらず、当社グループが情報漏洩に関与した場合には、損害賠償責任の可能性があるほか、受注ソフトウェア開発業務の継続にも支障が生じる場合があり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 未公開の重要事実について

当社が印刷物、ホームページ、電話によるお問い合わせ、取材等において公開いたします情報は、当社に関し既に発表（開示）されたか、もしくは周知の情報とさせていただきます。

(7) 固定資産の減損会計適用に伴うリスク

当社グループでは、事業供用目的で土地、建物をはじめとする固定資産を保有しております。平成18年3月期より、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用され、保有資産の時価の変動や、将来の収益予測の変動により減損損失を認識する必要が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年6月29日開催の取締役会において、当社連結子会社である富士ソフトケーシーエス株式会社の全株式を、株式会社だいこう証券ビジネスへ譲渡することを決議いたしました。同年、7月31日に譲渡は完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] [注記事項]（企業結合等関係）」に記載しております。

また、当社連結子会社であるヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィクサスは、ヴィンキュラム ジャパン株式会社を存続会社、株式会社ヴィクサスを消滅会社とする合併を行うことを、平成24年12月18日開催の両社取締役会において決定し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、本合併は、平成25年4月1日に完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] [注記事項]（重要な後発事象）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社が行っております。

また、当社における研究開発活動はS I事業に係るものであり、その活動状況は、次のとおりであります。

(1) 研究開発体制

当社の研究開発については、ロボット事業部、再生医療研究部及び技術開発部研究開発統括室において、ITに関する最新の技術動向を調査、研究するとともに、実践レベルでの各種検証を行っております。

なお、当連結会計年度末の研究開発に従事する人員数は、46名であります。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度の研究開発費用は、総額 7億90百万円であります。

(3) 研究開発の概要

ロボット技術

昨年度実施した、首都大学東京との連携による「高齢者見守りロボットシステム」のモニター結果を反映し、高齢者福祉施設向けにの自社開発二足歩行ロボットの販売・レンタルを開始しました。また、筑波大学との産学連携で培ってきた移動知能や当社開発のロボット向け知能化エンジン搭載プラットフォームにさらなる性能・機能向上を図り、高齢者向け以外に健康モニタリング用、受付・案内用、教育用、アミューズメント用ロボットの対応も検討しております。

先行技術の調査研究

今後利用拡大が想定される技術要素（HTML5、IPv6等）に関して、開発のベースとなるプラットフォーム、アプリケーションを先行して開発し、市場の要望にタイムリーに対応できるよう調査研究を推進しております。

教育基盤の調査研究

教育分野でのITの有効活用を目指し、スマートデバイスやWeb技術などを活用した教育基盤の調査研究を行い、社内の各種教育で実践し推進しております。

ソフトウェア生産技術

ソフトウェアの生産性向上、品質の向上に関して各種の研究を行っておりますが、平成19年度からは特に形式手法（モデル検査手法）の研究開発に取り組み（平成23年末にはモデル検査支援ツールに関する特許を取得）、高信頼性ソフトウェア開発に役立ててまいりました。

近年では、ALM（Application Lifecycle Management）ツールの適用研究を行いテスト効率の向上を推進しております。

再生医療技術

東京大学医学部付属病院に於いて軟骨・骨再生医療寄付講座(富士ソフト)を開講し、再生医療研究を推進してまいりました。平成19年度には科学技術振興機構(JST)より「先天性顔面疾患に用いるインプラント型再生軟骨」に関わる新技術開発委託の採択を受け、産官学連携による研究開発を進めております。また、当社が技術的支援を受けている東京大学では、平成23年6月よりインプラント型再生軟骨の臨床研究を開始し、第3例目までの経過が良好であることを確認しております。東京大学で作成された再生軟骨が人体に適用可能であることが実証されたことは、当社再生医療研究を推進するにあたり大きな力になると考えております。

さらに、再生医療の基礎技術の一つでもある軟骨細胞の再分化誘導技術は、日本を始め世界数カ国に特許を申請し、現在日本・韓国・シンガポール・中国にて特許を取得するにいたりました。

また、再生軟骨を三次元構造のまま無菌状態で細胞生存性を長期間維持することができる技術を世界で初めて開発し、現在特許出願中であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は、1,531億60百万円(前連結会計年度末差25億84百万円減)となりました。その内訳は、流動資産が524億25百万円(前連結会計年度末差34億5百万円増)、固定資産が1,007億34百万円(前連結会計年度末差59億90百万円減)であります。

流動資産の主な変動要因は、金融商品の新規購入により有価証券が30億24百万円(前連結会計年度末差28億62百万円増)になったことと、売上高増加に伴い受取手形及び売掛金が290億円(前連結会計年度末差6億35百万円増)になったこと等によるものであります。固定資産の主な変動要因は、建物及び構築物が減価償却等により362億98百万円(前連結会計年度差13億10百万円減)になったことと、ソフトウェアが減価償却等により42億68百万円(前連結会計年度差16億3百万円減)になったこと等によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債総額は、639億26百万円(前連結会計年度末差66億29百万円減)となりました。その内訳は、流動負債が407億2百万円(前連結会計年度末差3億58百万円増)、固定負債が232億24百万円(前連結会計年度末差69億88百万円減)であります。

流動負債の主な変動要因は、買掛金の増加により82億95百万円(前連結会計年度末差3億92百万円増)になったこと等によるものであります。

固定負債の主な変動要因は、借入金の返済により、長期借入金が148億45百万円(前連結会計年度末差69億84百万円減)になったこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、892億33百万円（前連結会計年度末差40億45百万円増）となりました。主に、その他有価証券評価差額金が17億79百万円（前連結会計年度末差11億90百万円増）、利益剰余金が366億96百万円（前連結会計年度末差12億75百万円増）になったこと等によるものであります。

また、自己株式の消却（1,046千株）と自己株式の取得（279千株）を実施いたしました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の48.0%から51.5%となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、34億47百万円であります。その主なものは当社データセンターの増床・改修及び当社グループにおけるソフトウェア開発等によるものであります。設備の新設等の資金は、自己資金でまかなっております。

なお、生産能力及び経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去などについてはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 システム事業本部・ プロダクト・サービ ス事業本部・ソリ ューション事業本 部他 (神奈川県横浜市 中区桜木町)	S I事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	8,501,190	286,382	3,513,332 (2,828.77)	—	872,821	13,173,725	1,386 (10)
秋葉原オフィス 金融事業本部・プロ ダクト・サービス事 業本部・ソリュー ション事業本部他 (東京都千代田区) (注3)	S I事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	16,990,962	663,826	18,122,000 (4,993.49)	—	84,898	35,861,687	1,326 (13)
錦糸町オフィス システム事業本部・ブ ロダクト・サービス事 業本部・ソリュー ション事業本部他 (東京都墨田区) (注3)	S I事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	4,092,693	84,598	1,665,416 (2,665.52)	—	169,528	6,012,237	184 (3)
札幌オフィス エリア事業本部 (北海道札幌市厚別区)	S I事業	生産設備	4,896	532	—	—	—	5,429	47 (1)
仙台オフィス (宮城県仙台市青葉区)	S I事業	生産設備	458,459	1,768	338,721 (21,487.75)	—	—	798,949	—
日立オフィス他 システム事業本部(茨 城県日立市他)	S I事業	生産設備	28,047	3,263	91,901 (1,311.00)	19,685	—	142,898	73 (1)
大宮オフィス プロダクト・サービ ス事業本部・ソリ ューション事業本 部 (埼玉県さいたま市 大宮区)	S I事業 ファシリティ事業	生産設備	481,588	3,512	964,857 (710.41)	—	—	1,449,958	126 (—)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
門前仲町オフィス プロダクト・サービ ス事業本部 (東京都江東区)	S I 事業	生産設備	1,306,510	136,537	671,259 (1,547.72)	135,368	26,232	2,275,908	8 (1)
八王子オフィス他 ソリューション事業 本部他 (東京都八王子市)	S I 事業	生産設備	136,032	6,305	168,026 (848.62)	—	1,219	311,584	146 (—)
横浜オフィス システム開発本部・ ソリューション事業 本部・エリア事業本 部(神奈川県横浜市 中区本町) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	599,313	16,117	788,035 (740.87)	—	2,689	1,406,155	700 (2)
厚木オフィス ソリューション事業 本部(神奈川県厚木 市他)	S I 事業	生産設備	189,745	3,451	223,741 (1,313.37)	—	1,400	418,339	159 (1)
大船オフィス (神奈川県鎌倉市)	ファシリティ事業	その他 設備	105,435	1,205	193,016 (917.38)	—	1,437	301,094	1 (1)
我孫子オフィス システム事業本部他 (千葉県我孫子市) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	566,475	3,179	342,992 (1,582.86)	—	—	912,647	103 (1)
浜松オフィス他 エリア事業本部 (静岡県浜松市中区 他)	S I 事業	生産設備	2,734	749	—	—	156	3,641	22 (—)
名古屋オフィス他 エリア事業本部 (愛知県名古屋市中区 他) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	700,456	7,601	286,795 (699.50)	—	5,480	1,000,332	377 (—)
大阪オフィス他 エリア事業本部 (大阪府大阪市中央区 他)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	610,969	7,018	744,366 (475.36)	—	116	1,362,470	256 (-)
広島オフィス エリア事業本部 (広島県広島市中区)	S I 事業	生産設備	4,583	2,222	—	—	8,352	15,158	126 (-)
福岡オフィス他 金融事業本部・プロ ダクト・サービス事 業本部・エリア事業 本部(福岡県福岡市博 多区他)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	389,268	66,907	1,275,000 (2,517.51)	—	962	1,732,138	263 (1)
台北オフィス プロダクト・サービ ス事業本部 (台北市中山区)	S I 事業	生産設備	1,053	613	—	—	—	1,667	5 (5)
社宅・保養所 (千葉県我孫子市他)	ファシリティ事業	福利厚生 設備	227,388	110	582,507 (6,954.38)	—	—	810,006	—

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
サイバネット システム㈱ (注2)(注3)	本社他 (東京都千代 田区他)	S I 事業	生産設備	100,583	179,728	—	—	178,097	458,409	591 (54)
㈱ヴィクサス (注2)(注6)	本社他 (東京都千代 田区他)	S I 事業	生産設備	80,352	1,491,362	—	—	1,249,285	2,821,001	530 (0)
ヴィンキュラム ジャパン㈱ (注2)(注3) (注6)	本社他 (大阪府大阪 市北区他)	S I 事業	生産設備	136,518	425,423	—	91,605	437,160	1,090,707	652 (81)
㈱オーエー研究所 (注2)(注6)	本社他 (神奈川県鎌 倉市他)	その他	生産設備	260,515	17,809	329,713 (2,825.49)	—	4,510	612,549	147 (14)
㈱東証コンピュ ータシステム (注2)	本社他 (東京都千代 田区他)	S I 事業	生産設備	38,742	216,070	—	320,836	1,431,920	2,007,569	153 (5)
サイバーコム㈱ (注2)(注3) (注6)	本社他 (宮城県仙台 市青葉区他)	S I 事業	生産設備	125,311	11,281	111,613 (236.35)	—	32,998	281,204	849 (4)
富士ソフトサー ビスビューロ㈱ (注2)(注3)	本社他 (東京都墨田 区他)	その他	生産設備	100,550	304,392	—	49,047	25,993	479,984	1,798 (1,556)
イデア・コンサル ティング㈱ (注2)(注3)	本社 (東京都千代 田区)	S I 事業	生産設備	11,885	27,087	—	—	84,726	123,699	132 (4)

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 建物の全部または一部を賃借しております。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料(千円)
札幌オフィス	北海道札幌市厚別区	19,651
八王子オフィス	東京都八王子市	5,680
静岡オフィス	静岡県静岡市葵区	3,210
浜松オフィス	静岡県浜松市中区	2,970
刈谷オフィス	愛知県刈谷市	18,641
豊田オフィス	愛知県豊田市	2,702
神戸オフィス	兵庫県神戸市中央区	3,252
広島オフィス	広島県広島市中区	34,622
熊本オフィス	熊本県熊本市西区	5,114
台北オフィス	台湾台北市中山区	4,253
ソウルオフィス	大韓民国ソウル特別市江南区	2,011
その他オフィス	神奈川県横浜市中区他	2,804
国内子会社計	東京都千代田区他	1,424,442
合計		1,529,359

3 子会社に対し建物の一部を賃貸しております。年間賃貸料は次のとおりであります。

会社名	年間賃貸料(千円)
サイバネットシステム(株)	446,483
富士ソフトサービスビューロ(株)	122,127
ヴィンキュラムジャパン(株)	86,859
富士ソフトケーシーエス(株) (1)	86,437
サイバーコム(株)	6,175
富士ソフトSSS(株) (2)	1,104
イデア・コンサルティング(株)	120
合計	749,309

1 富士ソフトケーシーエス(株)は、平成24年7月31日をもって当社保有全株式を譲渡したため、子会社から除外しております。

2 富士ソフトSSS(株)は、平成24年10月1日をもって連結子会社である富士ソフトサービスビューロ(株)が吸収合併しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 提出会社の従業員数の()は正社員以外の就業人員を内書しております。

6 上記の他、主要なリース設備の配置状況は次のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
(株)ヴィクサス	本社他	S I 事業	生産設備他	23,308
ヴィンキュラムジャパン(株)	本社他	S I 事業	生産設備他	1,965
(株)オーエー研究所	本社他	その他	生産設備他	998
サイバーコム(株)	本社他	S I 事業	生産設備他	155
合計				26,427

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,100,000
計	130,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,700,000	33,700,000	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に制限のない、 標準となる株式 単元株式数は100株であ ります。
計	33,700,000	33,700,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成20年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,300	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	230,000（注）1	22,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,993（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月24日～ 平成25年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,993 資本組入額 997	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の、取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の新株予約権の行使条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が当社株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社株式につき、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使によるものを除く。）を行う場合または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、別途取締役会において定めた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日である平成22年6月24日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日である平成25年6月23日までとする。

- (6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

- (9) 再編対象会社による新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日(注)	1,800,000	35,746,329	—	26,200,289	—	28,438,965
平成23年12月9日(注)	1,000,329	34,746,000	—	26,200,289	—	28,438,965
平成25年2月12日(注)	1,046,000	33,700,000	—	26,200,289	—	28,438,965

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	33	73	159	12	10,415	10,726	-
所有株式数 (単元)	-	56,528	1,980	71,740	89,695	36	116,343	336,322	67,800
所有株式数 の割合(%)	-	16.81	0.59	21.33	26.67	0.01	34.59	100.00	-

(注) 1 自己名義株式2,594,264株は、「個人その他」に25,942単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

2 証券保管振替機構名義株式290株は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンクライ アント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,723	11.05
有限会社エヌエフシー	神奈川県藤沢市片瀬目白山2丁目27番	3,228	9.58
野澤 宏	静岡県熱海市	2,412	7.16
ノーザントラストカンパニーエイ ブイエフシーリユーエス タックスエグゼンプテドペンシ ョンファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,496	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	1,390	4.13
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	1,138	3.38
新井 隆二	東京都練馬区	1,022	3.03
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	726	2.16
野澤 則子	神奈川県横浜市港南区	629	1.87
富士ソフト社員持株会	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地	624	1.85
計	—	16,393	48.64

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,390千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 726千株

2 上記のほか当社所有の自己株式2,594千株(7.70%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,594,200	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,036,100	310,361	同上
単元未満株式	普通株式 67,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,700,000	-	-
総株主の議決権	-	310,361	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社日本ビジネスソフト所有の相互保有株式99株、当社所有の自己株式64株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地	2,594,200	-	2,594,200	7.7
(相互保有株式) (株)日本ビジネスソフト	長崎県佐世保市三川内新町27番地1	1,900	-	1,900	0.0
計	-	2,596,100	-	2,596,100	7.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成20年6月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数（注）	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）平成20年6月23日定時株主総会終結時に在任する取締役であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年1月22日)での決議状況 (取得期間平成25年1月23日～平成25年6月28日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	279,400	566,597,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	220,600	433,402,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.12	43.34
当期間における取得自己株式	173,000	433,206,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	340	573,797
当期間における取得自己株式	243	580,696

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,046,000	2,075,247,201	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	208,000	420,368,000
保有自己株式数	2,594,264	—	2,559,507	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ総合的な利益の向上を重要な経営目標と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当業界におきましては、市場構造の変化や急速な技術革新の状況下にあり、今後一層の市場競争力確保と収益力向上を図っていくため、積極的な研究開発及び設備投資の合理化が必要であります。

配当につきましては、安定的・継続的な配当の実現を利益還元の基本方針とし、戦略的な成長投資や急激な経済環境の変化、不慮の事業リスクへの対応などを総合的に勘案して実施することとしております。

このような方針のもと、期末の利益配当を13円とし、年間1株当たり24円とさせていただきました。

また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月6日	345,238	11
平成25年5月9日	404,374	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
最高(円)	2,095	2,025	1,841	1,640	2,319
最低(円)	1,301	1,387	922	1,078	1,107

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	1,735	1,750	1,700	2,014	2,230	2,319
最低(円)	1,520	1,621	1,589	1,607	1,898	2,104

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長執行役員		野澤 宏	昭和17年 5月17日生	昭和45年 5月 昭和48年 5月 平成13年 4月 平成16年 6月 平成20年 6月 平成21年 9月 平成21年10月 平成23年10月 平成24年 6月	(株)富士ソフトウェア研究所 (現 富士ソフト(株))取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 当社取締役辞任 当社会長 当社会長執行役員 当社代表取締役 会長執行役員(現任)	(注) 3	2,412,930
代表取締役 社長執行役員		坂下 智保	昭和36年 7月22日生	昭和60年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成17年 5月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 9月 平成23年10月 平成24年 6月	野村コンピュータシステム (株)(現 (株)野村総合研 究所)入社 同社ナレッジシステム事業二 部長 当社入社アウトソーシング事 業本部本部長補佐 当社 I T 事業本部副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役退任 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役 員(現任)	(注) 3	5,800
取締役 専務執行役員	法務・監査 部兼経営管 理部担当	山口 昌孝	昭和28年11月10日生	昭和53年 4月 平成16年 2月 平成19年 5月 平成20年 5月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成21年 6月 平成23年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月	(株)第一勧業銀行(現 (株)み ずほ銀行)入行 同行システム運用部部長 当社出向 I T 事業本部副本部 長 当社入社 I T 事業本部副本部 長 当社取締役 当社取締役退任 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員 (現任)	(注) 3	1,500
取締役 常務執行役員	技術本部長	今城 浩一	昭和37年12月10日生	平成元年11月 平成18年 6月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月	当社入社 当社システム事業本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役退任 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 3	1,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	営業本部長 兼moreNOTE 事業部担当	竹林 義修	昭和44年 3 月 1 日生	平成 5 年 4 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月 平成21年 6 月 平成21年 6 月 平成24年 4 月 平成25年 6 月	当社入社 当社システム事業本部 E T 事 業部長 当社取締役 当社取締役退任 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 3	4,300
取締役		相磯 秀夫	昭和 7 年 3 月 3 日生	昭和46年 4 月 平成 6 年 4 月 平成 6 年 6 月 平成11年 4 月 平成11年 6 月 平成20年 5 月 平成20年 6 月 平成20年 6 月 平成21年 6 月 平成24年 4 月	慶應義塾大学工学部(現 理工 学部)電気工学科教授 同大学大学院政策・メディア 研究科委員長・教授 三谷産業(株)監査役(現任) 東京工科大学メディア学部学 部長・教授 同大学学長 有限責任中間法人インター ネットコンテンツ審査監視機 構(現 一般社団法人イン ターネットコンテンツ審査監 視機構)代表理事 東京工科大学理事(現任) 当社監査役 当社取締役(現任) 一般社団法人インターネット コンテンツ審査監視機構理事 (現任)	(注) 3	1,800
取締役		二見 常夫	昭和18年 2 月16日生	昭和42年 4 月 平成10年 6 月 平成12年 6 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 平成17年11月 平成17年12月 平成19年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 6 月	東京電力(株) 入社 同社取締役福島第一原子力発 電所長 同社常務取締役立地環境本部 長 (財)電力中央研究所理事 日本ユーティリティサブウェ イ(株)代表取締役副社長 ビジネス・ブレークスルー大 学院大学(現 ビジネス・ブ レークスルー大学大学院) 経 営学研究科教授(現任) 独立行政法人海洋研究開発機 構特任参事 東海大学大学院工学研究科客 員教授 ビジネス・ブレークスルー大 学経営学部教授(現任) 東京工業大学大学院理工学研 究科特任教授(現任) 当社取締役(現任) 一般財団法人海苔増殖振興会 監事(現任)	(注) 3	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		生嶋 滋実	昭和25年11月13日生	昭和50年4月 昭和58年7月 平成6年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月	日機装(株)入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役 当社取締役退任 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社専務取締役 当社取締役退任 当社監査役(現任) ヴィンキュラム ジャパン (株)(現(株)ヴィンクス) 常勤監査役	(注)4	1,897
監査役		石村 英二郎	昭和23年9月20日生	昭和47年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成20年12月 平成21年6月	日本放送協会(NHK)入局 同局「おはよう日本」部エグ ゼクティブプロデューサー 同局経営広報部長 同局広報局長 同局報道局長 同局理事就任 放送副総局長 当社入社顧問 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		元石 一雄	昭和17年8月18日生	昭和41年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月	(財)日本生産性本部(現 公 益財団法人日本生産性本部) 入職 (財)社会経済生産性本部理事 (社)日本家庭生活研究協会理 事(現任) (財)社会経済生産性本部常務 理事 (財)日本生産性本部(現 公 益財団法人日本生産性本部) 常勤顧問 当社監査役(現任)	(注)6	300
監査役		石井 茂雄	昭和24年10月21日生	昭和52年2月 昭和55年8月 昭和63年3月 平成6年6月 平成19年3月 平成23年6月	監査法人西方会計士事務所 (現 有限責任監査法人トー マツ)入所 公認会計士登録 石井公認会計士事務所 所長 (現任) コナミ㈱監査役 昭和情報機器㈱監査役 当社監査役(現任)	(注)6	-
計							2,430,227

- (注) 1. 取締役 相磯秀夫、二見常夫は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石村英二郎、元石一雄、石井茂雄は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数は、平成25年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役のうち、代表取締役 会長執行役員 野澤宏、代表取締役 社長執行役員 坂下智保、取締役 専務執行役員 山口昌孝、取締役 常務執行役員 今城浩一、取締役 常務執行役員 竹林義修は執行役員を兼務いたします。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

役職	氏名	担当、兼務
常務執行役員	豊田 浩一	金融事業本部長兼ソリューション事業本部長
常務執行役員	佐藤 諭	エリア事業本部長兼システム事業本部長
常務執行役員	野澤 仁太郎	プロダクト・サービス事業本部長兼国際事業部担当兼再生医療研究部担当
常務執行役員	渋谷 正樹	ロボット事業部担当
常務執行役員	須藤 勝	管理本部長兼秘書室兼全日本ロボット相撲大会事務局兼ファシリティ部担当
執行役員	木村 宏之	プロダクト・サービス事業本部副本部長
執行役員	田原 大	プロダクト・サービス事業本部副本部長兼みらいスクール事業部担当
執行役員	布目 暢之	システム事業本部副本部長
執行役員	安江 令子	国際事業部長
執行役員	内藤 達也	経営管理部長
執行役員	白石 善治	営業本部副本部長
執行役員	小谷 知哉	ソリューション事業本部副本部長
執行役員	原井 基博	プロダクト・サービス事業本部副本部長兼再生医療研究部長
執行役員	猪原 幸裕	技術本部副本部長
執行役員	前川 政喜	管理本部副本部長
執行役員	岡嶋 秀実	エリア事業本部副本部長
執行役員	新井 世東	ソリューション事業本部副本部長兼技術支援部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「ＩＣＴの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

企業統治の体制の概要

イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、「社外視点」を重視した透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図るため、次のような体制を採用しております。

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成され、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員も監査役として出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

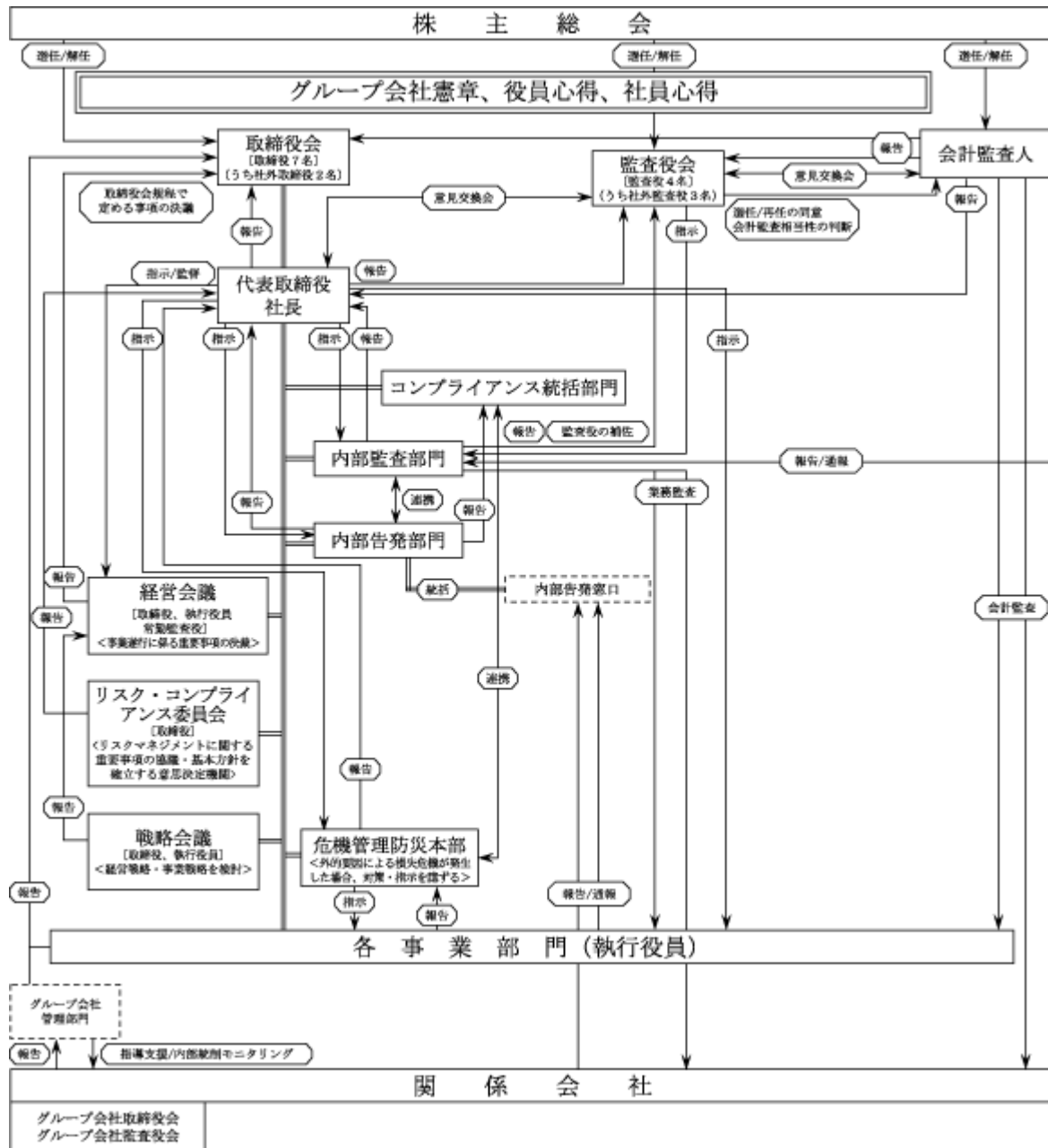
取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の審議機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月2回または必要に応じて臨時に開催）を設けています。また経営会議の審議に資するため、目的別に戦略会議や業務推進会議、全社連絡会議を設け、十分な協議・調整等を行っています。

特定事項について、目的別にＣＳＲ推進委員会、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、賞罰委員会等を設け、それぞれの所管事項を審議・調整等しています。

また、買収防衛策に基づいて、社外委員で構成された独立委員会を設けています。

その他、執行役員制度を導入し、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にするとともに、主要な業務部門には、業務に習熟した執行役員を責任者として配し、迅速な業務執行を図っています。

なお、当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制体制は次図のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

-)代表取締役社長は『グループ会社憲章』、『役員心得』及び『社員心得』を制定し、繰り返しその精神を取締役、執行役員及び従業員に伝えることにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
-)代表取締役社長は、『コンプライアンス規程』を定め、リスク・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を設置し、法令等遵守に係る実践計画の策定や各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動のほか、経営上の重要事項に関する適法性チェックなどを行う。
-)代表取締役社長は、内部告発部門を設け、法令定款違反その他の不正行為等の早期発見に努める。報告・通報を受けた内部告発部門はその内容を調査しその結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、再発防止策を決定し、全社的に実施させる。特に、取締役との関連性が高い重要な問題は直ちに取締役会、監査役会に付議し、審議を求める。
-)当社は社外取締役を設置する。社外取締役は、取締役の職務を執行する体制が整備・確保され実践されているかを監視し、対外的透明性を確保する。
-)代表取締役社長は、内部監査部門を設け、内部監査部門は、各部門の活動が法令・定款・社内規程等に沿って行われていることを検証する。
-)内部監査部門は定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認し、必要に応じ、監査方法の改定を行う。
-)監査役及び内部監査部門は、都度連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
-)代表取締役社長、監査役会、会計監査人は情報の交換に努め、定期的に取り締役会にその結果を報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

-)取締役会は、『文書管理規程』を定め、これにより、各担当取締役は次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ)を関連資料とともに、保存する。

株主総会議事録

取締役会議事録

稟議書

取締役を最終決裁権者とする契約書

重要な会議の議事録

その他『文書管理規程』に定める文書

-)前項各号に定める文書の保管期間、保管場所等については『文書管理規程』に定めるところによる。各担当取締役は、取締役または監査役からこれらの文書の閲覧の要請があった場合、すみやかに本社において閲覧が可能な方法で保管するものとする。
-)『文書管理規程』を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。
-)『情報セキュリティ管理規程』を定め、会社の情報資産の保護に関する行動規範を示し、高水準の情報セキュリティを確保する。

- ）『機密保持規程』を定め、個人情報を含む機密情報の取り扱いならびに管理体制を明確にする。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ）当社の企業リスクに対応するためにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク毎に管理・対応部門を決定し、適切な処置を講じるものとする。
 - ）『リスクマネジメント規程』を定め、当社の事業等のリスク（受託ソフトウェア等の開発・アウトソーシング業務の請負・機密情報の管理・固定資産の減損会計適用に伴うリスク等）、その他の重大な障害・瑕疵、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、リスク・コンプライアンス委員会で対策を検討し、しかるべき予防措置を講じるものとする。また、緊急時の対応策を定め、危機発生時にはこれに基づき対応する。
 - ）全社的な危機が発生した場合は、リスク・コンプライアンス委員会が対策を検討し、適切な対応を行うものとする。
 - ）各事業グループ全体にまたがるリスクの監視、ならびに管理・監督・指導・牽制を行う本社部門は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに主管部門に通報し、主管部門はコンプライアンス統括部門と連携の上、対策を検討し、是正措置を講じるものとする。
 - ）内部監査部門は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は是正措置を講じるものとする。
 - ）内部監査部門は『内部監査規程』に基づき関連する個別規程（『経理規程』等）、基準、要領などの整備を各部門に求めるとともに報告するよう指導する。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）経営計画に基づき年度事業計画を策定し、目標達成のため活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に確認を行う。
 - ）業務執行については、『取締役会規程』により定められている事項及びその付議基準に該当する事項全てを取締役に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとする。
 - ）業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップのために執行役員を配置し、取締役から業務執行に係る大幅な権限委譲を行うことにより、取締役会をスリム化して意思決定の迅速化、経営監督機能強化を図る。
 - ）日常の職務執行に際しては、『組織規程』『業務分掌規程』『職務権限規程』に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ）当社のグループ会社に共通の『グループ会社憲章』を定め、グループ会社の取締役、執行役員及び従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ）当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、代表取締役社長は、当社内にグループ会社管理部門を設け、『関係会社管理規程』に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。

-)内部監査部門は、グループ会社各社に対する内部監査を実施する。
-)グループ会社及びその取締役、執行役員及び従業員が当社グループ会社における重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実を発見した場合は、直ちにグループ会社管理部門担当役員に報告する。
-)内部告発部門に、グループ会社各社の取締役、執行役員及び従業員が、当社及び当社のグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できる窓口を設ける。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役は必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告することとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会は前号の使用人の人事異動について、事前に内部監査部門担当役員から報告を受けるとともに、必要に応じ、理由を付して当該人事異動につき変更を内部監査部門担当役員に申し入れることができるものとする。また、前号の使用人を懲戒に処する場合には、内部監査部門担当役員はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- 取締役、執行役員及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保する。監査役は必要に応じて各業務を執行する取締役、執行役員及び各従業員からの個別のヒアリングの機会を設け、代表取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ意見交換会を行う。
10. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
- 当社は会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価して内部統制報告書を取締役会に報告する。
11. 反社会的勢力に対する体制と整備
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体及び個人には断固たる態度を取り、このような勢力、団体及び個人とは一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、その旨を『役員心得』『社員心得』に明文化し、また社内研修活動を通じて全社員への周知徹底を図る。

八 リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を発足させ、継続的なリスクマネジメントシステムの構築を図っています。

様々なリスクに関し、リスクの把握、早期発見を行い、リスク回避・低減の対策等を行っています。

二 責任限定契約の内容の概要

1 社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円と法令の定める額のいずれか高い金額とされております。

2 社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外監査役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とされております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として、内部統制監査室（人員：11名）を設置しております。毎年、監査計画に基づいた業務監査等を実施し、業務の適正性の確保に努めております。また、監査結果につきましては、代表取締役社長に報告するとともに、定期的に監査役とも情報共有を行い、連携を図っております。

また、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、監査に関する重要事項などの意思決定の他、取締役会や経営会議、その他の重要な会議体へ出席し、取締役からの報告の聴取や、重要な決裁書類を閲覧するなどの監査業務を行っております。

なお、社外監査役石井茂雄氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識を有するものであります。

また、監査役は会計監査人との定期的な意見交換や関連する会議体への出席を通じて、会計監査や内部統制の有効性を適時確認しております。会計監査人につきましては、太陽A S G有限責任監査法人を選任し、独立の第三者による内部統制監査、会計監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役相磯秀夫氏は、当業界出身ではない客観的な視点を持ち合わせており、且つ情報工学の分野における高度な学術知識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。また、一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構の理事であり、当社は同機構に加入し会費を支払っていますが、会費の額、入会の目的等に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。

社外取締役二見常夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

また、当社と各社外取締役との間には、直接の利害関係を有しておらず、経営陣からの独立性の高い2名を選任しており、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っています。

社外監査役石村英二郎氏は、高度な倫理基準を要求される放送業界出身であり、また、当業界出身ではない客観的な視点を持ち合わせており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。なお、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

同氏は、当社取引先である日本放送協会の出身者ですが、取引の規模、性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。

社外監査役元石一雄氏は、生産性運動・人事政策等に関する深い知識と経験を有するものであります。

同氏は、公益財団法人日本生産性本部の出身者であり、当社は同法人に加入し会費を支払っていますが、会費の額、入会の目的等に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。

社外監査役石井茂雄氏については、前述「内部監査及び監査役監査の状況」に記載の通りであります。

なお、当社と各社外監査役との間には、直接の利害関係を有しておらず、中立的・客観的立場からの意見を頂いております。また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する特段の基準を設けておりません。

各社外取締役及び社外監査役は、重要書類の閲覧権限を持つことで業務執行を監督し、また、内部統制部門とは、必要に応じ意見交換を図るなどしております。社外監査役においては、監査役及び会計監査人とも情報交換を図ることで、連携を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額（千円）				対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	133,552	92,861	-	34,600	6,091	5 （注3）
監査役 （社外監査役を除く）	4,300	3,300	-	1,000	-	2 （注3）
社外役員	30,001	26,401	-	2,800	800	5 （注3）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．株主総会の決議（平成19年6月25日）による報酬限度額は取締役700,000千円、監査役70,000千円であります。

3．当事業年度末日現在の取締役は7名であり（同日付で辞任した取締役1名を含みます）、上記取締役の支給人員及び報酬等の額には、平成24年6月25日付で退任した取締役1名が含まれております。また、当事業年度末日現在の監査役は4名であり、上記監査役の支給人員及び報酬等の額には、平成24年6月25日付で辞任した監査役1名が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の報酬等

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式および業績に応じて決定しております。なお、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

(2) 監査役の報酬等

監査役（非常勤監査役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式により決定しております。なお、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	10銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,702,076千円

口 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	2,519,800	1,320,375	継続的な営業関係強化のため
住友不動産(株)	476,000	949,620	継続的な営業関係強化のため
(株)ユーシン	869,100	609,239	継続的な営業関係強化のため
コムシスホールディングス(株)	677,000	606,592	継続的な営業関係強化のため
(株)岡村製作所	917,000	528,192	継続的な営業関係強化のため
E I Z O(株)	161,000	284,970	継続的な営業関係強化のため
(株)学研ホールディングス	1,035,000	175,950	継続的な営業関係強化のため
夢の街創造委員会(株)	3,400	133,620	継続的な営業関係強化のため
日本瓦斯(株)	77,300	101,185	継続的な営業関係強化のため
(株)鹿児島銀行	17,000	8,976	継続的な営業関係強化のため

EIZO(株)は、平成25年4月1日に(株)ナナオから社名変更しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友不動産(株)	476,000	1,711,220	継続的な営業関係強化のため
シチズンホールディングス(株)	2,519,800	1,244,781	継続的な営業関係強化のため
コムシスホールディングス(株)	677,000	773,134	継続的な営業関係強化のため
(株)岡村製作所	917,000	642,817	継続的な営業関係強化のため
(株)ユーシン	869,100	546,663	継続的な営業関係強化のため
(株)学研ホールディングス	1,035,000	287,730	継続的な営業関係強化のため
E I Z O(株)	161,000	265,006	継続的な営業関係強化のため
(株)アマノ	154,300	137,327	継続的な営業関係強化のため
日本瓦斯(株)	77,300	82,092	継続的な営業関係強化のため
(株)鹿児島銀行	17,000	11,305	継続的な営業関係強化のため

EIZO(株)は、平成25年4月1日に(株)ナナオから社名変更しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	725,266	676,089	8,241	12,577	-
非上場株式以外の株式	1,187,085	1,190,305	27,048	-	-

会計監査の状況

当社は会計監査人である太陽ＡＳＧ有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

並木 健治（太陽ＡＳＧ有限責任監査法人）（監査年数２年）

柴谷 哲朗（太陽ＡＳＧ有限責任監査法人）（監査年数７年）

石原 鉄也（太陽ＡＳＧ有限責任監査法人）（監査年数５年）

また、監査業務に関わる補助者は公認会計士６名及びその他１３名であります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第２項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	49,200	-	47,500	-
連結子会社	80,780	-	80,890	-
合計	129,980	-	128,390	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、変更等について適正に判断し対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,420,233	12,990,227
受取手形及び売掛金	³ 28,364,690	³ 29,000,687
有価証券	162,451	3,024,552
商品	340,712	437,426
仕掛品	⁴ 1,662,709	⁴ 2,101,571
原材料及び貯蔵品	31,801	27,538
繰延税金資産	2,772,979	2,859,751
その他	2,312,356	2,050,406
貸倒引当金	48,067	66,357
流動資産合計	49,019,867	52,425,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,073,078	56,702,822
減価償却累計額	19,463,874	20,404,301
建物及び構築物（純額）	37,609,203	36,298,521
土地	² 30,415,744	² 30,415,744
建設仮勘定	234,769	104,348
その他	16,873,661	16,389,951
減価償却累計額	10,793,169	11,863,382
その他（純額）	6,080,492	4,526,569
有形固定資産合計	74,340,210	71,345,183
無形固定資産		
のれん	3,240,007	3,304,085
ソフトウエア	5,871,387	4,268,065
その他	223,543	229,406
無形固定資産合計	9,334,938	7,801,557
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 15,355,586	¹ 14,816,269
繰延税金資産	2,269,158	2,211,404
その他	5,478,070	4,606,902
貸倒引当金	53,547	47,028
投資その他の資産合計	23,049,268	21,587,548
固定資産合計	106,724,416	100,734,289
資産合計	155,744,284	153,160,094

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,902,452	8,295,215
短期借入金	8,869,200	6,351,235
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	8,762,860	9,708,848
未払費用	7,281,840	7,427,421
未払法人税等	1,275,506	2,461,725
繰延税金負債	7,378	8,314
役員賞与引当金	193,032	201,301
工事損失引当金	4 53,258	4 257,389
その他	5,988,070	5,985,865
流動負債合計	40,343,599	40,702,315
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	21,829,430	14,845,271
退職給付引当金	5,118,621	4,755,794
役員退職慰労引当金	395,628	315,628
繰延税金負債	526,269	1,391,247
その他	2,337,428	1,916,415
固定負債合計	30,212,378	23,224,357
負債合計	70,555,978	63,926,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金	28,438,965	28,438,965
利益剰余金	35,421,262	36,696,948
自己株式	6,669,954	5,161,787
株主資本合計	83,390,562	86,174,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	588,796	1,779,466
繰延ヘッジ損益	24,294	26,338
土地再評価差額金	2 9,051,088	2 9,051,088
為替換算調整勘定	261,647	3,994
その他の包括利益累計額合計	8,699,644	7,241,288
新株予約権	95,620	95,597
少数株主持分	10,401,767	10,204,695
純資産合計	85,188,306	89,233,420
負債純資産合計	155,744,284	153,160,094

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	133,912,345	138,211,477
売上原価	1 102,758,354	1 105,483,814
売上総利益	31,153,991	32,727,662
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	380,481	395,360
役員報酬	748,579	703,341
従業員給料	12,517,391	12,315,613
退職給付費用	649,417	608,910
法定福利費	1,945,951	1,943,047
役員退職慰労引当金繰入額	74,500	52,333
役員賞与引当金繰入額	200,148	251,169
福利厚生費	479,453	493,857
採用研修費	207,813	247,307
旅費及び交通費	600,611	624,807
事務用品費	365,377	427,628
賃借料	40,144	43,880
地代家賃	856,415	764,847
租税公課	791,193	774,923
貸倒引当金繰入額	29,809	33,837
減価償却費	1,164,679	944,156
調査研究費	675,833	664,320
事務委託費	1,234,466	1,102,253
のれん償却額	740,487	328,418
その他	2,452,368	2,658,246
販売費及び一般管理費合計	26,155,124	25,378,262
営業利益	4,998,866	7,349,400
営業外収益		
受取利息	11,325	12,671
受取配当金	107,666	135,165
持分法による投資利益	-	664,582
助成金収入	170,981	96,704
システムサービス解約収入	-	127,630
その他	209,311	180,209
営業外収益合計	499,285	1,216,963
営業外費用		
支払利息	660,026	427,141
持分法による投資損失	166,108	-
システムサービス解約損失	-	4,242
固定資産除却損	44,233	50,731
その他	71,678	38,506
営業外費用合計	942,046	520,622
経常利益	4,556,105	8,045,741

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	41,257	61,214
関係会社株式売却益	-	284,266
事業所閉鎖損失戻入益	-	10,492
特別利益合計	41,257	355,973
特別損失		
投資有価証券売却損	-	37,538
投資有価証券評価損	89,415	-
関係会社株式売却損	-	5,731
固定資産減損損失	3 2,006	3 618,517
事務所移転費用	-	56,860
事業所閉鎖損失	4 187,147	-
合併関連費用	-	5 187,545
特別損失合計	278,569	906,192
税金等調整前当期純利益	4,318,792	7,495,522
法人税、住民税及び事業税	1,355,038	3,090,775
法人税等調整額	1,005,660	154,567
法人税等合計	2,360,698	3,245,343
少数株主損益調整前当期純利益	1,958,094	4,250,178
少数株主利益	254,182	247,595
当期純利益	1,703,912	4,002,582

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,958,094	4,250,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	607,331	917,072
繰延ヘッジ損益	34,556	3,788
為替換算調整勘定	258,418	480,771
持分法適用会社に対する持分相当額	80,018	335,553
その他の包括利益合計	¹ 463,487	¹ 1,737,185
包括利益	2,421,581	5,987,364
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,241,933	5,467,616
少数株主に係る包括利益	179,648	519,747

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,200,289	26,200,289
当期末残高	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
当期首残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
当期首残高	36,453,608	35,421,262
当期変動額		
剰余金の配当	637,716	659,093
当期純利益	1,703,912	4,002,582
自己株式の消却	2,098,542	2,075,247
連結範囲の変動	-	7,443
当期変動額合計	1,032,346	1,275,686
当期末残高	35,421,262	36,696,948
自己株式		
当期首残高	8,101,442	6,669,954
当期変動額		
自己株式の取得	667,054	567,079
自己株式の消却	2,098,542	2,075,247
当期変動額合計	1,431,488	1,508,167
当期末残高	6,669,954	5,161,787
株主資本合計		
当期首残高	82,991,421	83,390,562
当期変動額		
剰余金の配当	637,716	659,093
当期純利益	1,703,912	4,002,582
自己株式の取得	667,054	567,079
連結範囲の変動	-	7,443
当期変動額合計	399,141	2,783,853
当期末残高	83,390,562	86,174,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	69,764	588,796
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	658,561	1,190,670
当期変動額合計	658,561	1,190,670
当期末残高	588,796	1,779,466
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5,654	24,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,639	2,043
当期変動額合計	18,639	2,043
当期末残高	24,294	26,338

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	9,051,088	9,051,088
当期末残高	9,051,088	9,051,088
為替換算調整勘定		
当期首残高	122,466	261,647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139,180	265,642
当期変動額合計	139,180	265,642
当期末残高	261,647	3,994
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,237,665	8,699,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	538,020	1,458,356
当期変動額合計	538,020	1,458,356
当期末残高	8,699,644	7,241,288
新株予約権		
当期首残高	109,728	95,620
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,107	23
当期変動額合計	14,107	23
当期末残高	95,620	95,597
少数株主持分		
当期首残高	10,415,312	10,401,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,545	197,072
当期変動額合計	13,545	197,072
当期末残高	10,401,767	10,204,695
純資産合計		
当期首残高	84,278,797	85,188,306
当期変動額		
剰余金の配当	637,716	659,093
当期純利益	1,703,912	4,002,582
自己株式の取得	667,054	567,079
連結範囲の変動	-	7,443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	510,367	1,261,260
当期変動額合計	909,509	4,045,114
当期末残高	85,188,306	89,233,420

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,318,792	7,495,522
減価償却費	6,846,434	6,724,528
固定資産減損損失	2,006	618,517
事業所閉鎖損失	187,147	-
のれん償却額	740,487	328,418
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	6,283	175,165
支払利息	660,026	427,141
持分法による投資損益（ は益 ）	166,108	664,582
投資有価証券売却損益（ は益 ）	41,257	23,676
投資有価証券評価損益（ は益 ）	89,415	2,683
関係会社株式売却損益（ は益 ）	-	² 278,534
売上債権の増減額（ は増加 ）	5,374	1,174,066
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	281,665	595,934
仕入債務の増減額（ は減少 ）	338,697	537,061
未払人件費の増減額（ は減少 ）	791,244	244,478
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	111,605	188,361
未払金の増減額（ は減少 ）	468,789	47,257
長期前払費用の増減額（ は増加 ）	392,380	167,971
工事損失引当金の増減額（ は減少 ）	344,343	204,130
その他	1,273,568	1,188,645
小計	13,774,796	14,805,907
利息及び配当金の受取額	185,200	142,868
利息の支払額	612,613	409,759
法人税等の支払額	994,583	1,731,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,352,800	12,807,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,083,534	712,147
無形固定資産の取得による支出	2,308,871	2,511,312
有価証券の取得による支出	-	2,085,923
投資有価証券の取得による支出	791,505	668,422
投資有価証券の売却による収入	1,215,433	3,399,584
子会社株式の取得による支出	-	461,126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	² 784,234
その他	58,347	147,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,910,130	2,107,545

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	23,622,000	14,748,000
短期借入金の返済による支出	40,321,578	17,265,965
長期借入れによる収入	9,051,752	3,322,389
長期借入金の返済による支出	8,448,180	9,360,560
自己株式の取得による支出	667,054	567,171
配当金の支払額	638,572	658,686
少数株主への配当金の支払額	192,886	226,399
リース債務の返済による支出	480,832	500,945
その他	29,208	5,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,104,560	10,515,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	103,249	123,123
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,765,139	308,075
現金及び現金同等物の期首残高	22,044,626	13,279,487
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	110,564
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,279,487	1 13,698,127

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数及び名称

連結子会社は22社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度22社)

イデア・コンサルティング(株)

(株)ヴィクサス

ヴィンキュラム ジャパン(株)

(株)4U Applications

維傑思科技(杭州)有限公司

上海新域系统集成有限公司

Vinculum Malaysia Sdn.Bhd.

(株)エス・エフ・アイ

(株)オーエー研究所

サイバーコム(株)

サイバネットシステム(株)

莎益博設計系統商貿(上海)有限公司

CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.

WATERLOO MAPLE INC.

Maplesoft Europe GmbH

Maplesoft Inc.

Cybernet Systems Holdings U.S.Inc.

Sigmatrrix, L.L.C.

Noesis Solutions NV

Noesis Solutions,LLC.

(株)東証コンピュータシステム

富士ソフトサービスビューロ(株)

(注) 1 Vinculum Malaysia Sdn.Bhd.は、当社連結子会社であるヴィンキュラム ジャパン(株)が新規設立し、連結の範囲に含めております。

2 富士ソフトケーシーエス(株)は、全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子会社の数及び名称

非連結子会社は4社であり以下のとおりであります。(前連結会計年度5社)

富士ソフト企画(株)

西希安工程模擬軟件(上海)有限公司

思渤科技股? 有限公司

Cybernet Systems Korea Co.,LTD.

(注) 富士ソフトSSS(株)は、当社連結子会社である富士ソフトサービスビューロ(株)が吸収合併したことにより、非連結子会社の適用範囲から除外しております。

(3)連結の範囲から除いた理由

富士ソフト企画(株)、西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、思渤科技股? 有限公司及びCybernet Systems Korea Co.,LTD.は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社は5社であり以下のとおりであります。(前連結会計年度7社)

(1)持分法を適用した非連結子会社数及び名称

持分法を適用した非連結子会社数は1社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度2社)

富士ソフト企画(株)

(注)富士ソフトSSS(株)は、当社連結子会社である富士ソフトサービスビューロ(株)が吸収合併したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

(2)持分法を適用した関連会社数及び名称

持分法を適用した関連会社数は4社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度5社)

エース証券(株)

(株)日本ビジネスソフト

FMSソリューション(株)

永旺永楽(杭州)服務外包有限公司

(注) グーモ(株)は、清算手続きが終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

永旺永楽(杭州)服務外包有限公司は、当社連結子会社であるヴィンキュラム ジャパン(株)が新規設立し、持分法の適用範囲に含めております。

(株)マーキュリースタッフینگは、全株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法の適用範囲から除いた理由

西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、思渤科技股? 有限公司及びCybernet Systems Korea Co.,LTD.は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(4)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

イデア・コンサルティング(株)、維傑思科技(杭州)有限公司、上海新域系统集成有限公司、莎益博設計系統商貿(上海)有限公司、CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC., WATERLOO MAPLE INC., Maplesoft Europe GmbH, Maplesoft Inc., Cybernet Systems Holdings U.S. Inc., Sigmetrix, L.L.C., Noesis Solutions NV及びNoesis Solutions, LLC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する基準

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料

移動平均法による原価法

d 貯蔵品

個別法による原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～17年

工具、器具備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法。

b 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

c その他

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資その他の資産(長期前払費用)

定額法

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、当連結会計年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

なお、会計基準変更時差異(5,034,915千円)については主として15年による均等額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、主に発生時の従業員の平均残存勤務期間(10～13年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(10～13年)による定額法によっております。

役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ、為替予約及び通貨オプション

（ヘッジ対象）

借入金・外貨建債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとします。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（５年～15年）による均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上での取扱い

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債(または資産)として計上することになります。

(2) 連結損益計算書および連結包括利益計算書上での取扱い

数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うことになります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の年度末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた236千円は「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,409,734千円	6,259,474千円

- 2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,782,820千円	1,943,778千円

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	6,901千円	158,233千円

- 4 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	26,292千円	216,525千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
工事損失引当金繰入額	344,343千円	204,130千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
研究開発費	812,256千円	790,314千円

3 固定資産減損損失

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
神奈川県横浜市	遊休資産	電話加入権	2,006千円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別に取り扱っております。時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失2,006千円を特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都千代田区他	事業用資産	ソフトウェア等	84,517千円
東京都江東区	事業用資産	ソフトウェア等	534,000千円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

ただし、収益計画が当初予定より進展せず、資産の価値が著しく低下しているものにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物6,739千円、有形固定資産その他359,856千円、ソフトウェア251,921千円）として特別損失に計上しております。

また、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5.37%で割り引いて算定しております。

4 事業所閉鎖損失は、連結子会社によるデータセンター閉鎖等に伴う費用であります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
減損損失	181,635千円	-
撤去費用	5,512千円	-

5 合併関連費用は、連結子会社同士の合併に伴う費用であります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
アドバイザー費用	-	70,000千円
システム統合費用	-	62,905千円
その他	-	54,639千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	916,359千円	1,395,984千円
組替調整額	43,527千円	31,217千円
税効果調整前	959,886千円	1,364,766千円
税効果額	352,555千円	447,693千円
その他有価証券評価差額金	607,331千円	917,072千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	24,729千円	71,401千円
組替調整額	30,362千円	65,290千円
税効果調整前	55,091千円	6,110千円
税効果額	20,535千円	2,322千円
繰延ヘッジ損益	34,556千円	3,788千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	258,418千円	480,771千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	79,762千円	632,044千円
組替調整額	255千円	296,490千円
持分法適用会社に対する持分相当額	80,018千円	335,553千円
その他の包括利益合計	463,487千円	1,737,185千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	35,746,329	-	1,000,329	34,746,000

(変動事由の概要)

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 1,000,329株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,861,218	500,435	1,000,329	3,361,324

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式買付による増加 500,000株

単元未満株式の買取による増加 435株

自己株式消却による減少 1,000,329株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	新株予約権	—	—	—	—	—	84,000
連結子会社	新株予約権	—	—	—	—	—	11,620
合計		—	—	—	—	—	95,620

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月11日 取締役会	普通株式	318,859	10	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月28日
平成23年11月 7 日 取締役会	普通株式	318,857	10	平成23年 9 月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	313,854	10	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月26日

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	34,746,000	-	1,046,000	33,700,000

(変動事由の概要)

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 1,046,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,361,324	279,740	1,046,000	2,595,064

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式買付による増加 279,400株

単元未満株式の買取による増加 340株

自己株式消却による減少 1,046,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	新株予約権	—	—	—	—	—	80,500
連結子会社	新株予約権	—	—	—	—	—	15,097
合計		—	—	—	—	—	95,597

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	313,854	10	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月26日
平成24年11月 6 日 取締役会	普通株式	345,238	11	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	404,374	13	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	13,420,233千円	12,990,227千円
有価証券勘定	162,451千円	3,024,552千円
預入期間が3か月を超える定期預金	181,230千円	92,020千円
MMF等を除く有価証券	121,967千円	2,224,632千円
現金及び現金同等物	13,279,487千円	13,698,127千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

富士ソフトケーシーエス株式会社（現ケーシーエス株式会社）

流動資産	2,288,345千円
固定資産	1,141,046千円
流動負債	922,358千円
固定負債	621,228千円
株式売却益	284,266千円
株式売却価額	2,170,071千円
現金及び現金同等物	1,385,836千円
差引：株式売却による収入	784,234千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、S I事業におけるサーバー等(工具器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	160,110	135,596	24,514
ソフトウェア	35,218	33,793	1,425
合計	195,329	169,389	25,940

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	102,741	102,741	-
合計	102,741	102,741	-

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	26,083	1,775
1年超	1,775	-
合計	27,859	1,775

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	145,959	26,427
減価償却費相当額	133,792	20,551
支払利息相当額	2,169	344

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及びMMFや投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。また、外貨建て仕入取引を行っており、外貨建て取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程（デリバティブ管理基準）に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、外貨建の営業債務に係る変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照下さい。）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（ 千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金及び預金	13,420,233	13,420,233	-
（2）受取手形及び売掛金	28,364,690	28,364,461	228
（3）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	98,829	1,170
其他有価証券	8,882,551	8,882,551	-
資産計	50,767,474	50,766,076	1,398
（1）買掛金	7,902,452	7,902,452	-
（2）短期借入金	8,869,200	8,869,200	-
（3）未払法人税等	1,275,506	1,275,506	-
（4）社債	15,000	14,899	100
（5）長期借入金	30,592,290	30,510,505	81,784
負債計	48,654,449	48,572,564	81,885
デリバティブ取引	101,755	101,755	-

（ ）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（ （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）現金及び預金	12,990,227	12,990,227	-
（２）受取手形及び売掛金	29,000,687	29,000,423	263
（３）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,984,797	2,984,160	637
その他有価証券	7,579,805	7,579,805	-
資産計	52,555,517	52,554,616	901
（１）買掛金	8,295,215	8,295,215	-
（２）短期借入金	6,351,235	6,351,235	-
（３）未払法人税等	2,461,725	2,461,725	-
（４）社債	5,000	5,000	-
（５）長期借入金	24,554,119	24,665,518	111,399
負債計	41,667,294	41,778,694	111,399
デリバティブ取引	128,773	128,773	-

（ ）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの債権のうち短期間で決済される債権については、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごと債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	6,498,652	7,276,219
組合出資金	36,834	-

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,420,233	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,270,498	94,191	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	100,000	-
合計	41,690,731	94,191	100,000	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	12,990,227	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,751,283	244,314	5,090	-
有価証券のうち満期があるもの 満期保有目的の債券（社債）	-	-	100,000	-
合計	41,741,510	244,314	105,090	-

（注4）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	8,869,200	-	-	-	-	-
社債	10,000	5,000	-	-	-	-
長期借入金	8,762,860	8,754,848	10,612,176	1,251,665	340,000	870,741
リース債務	515,134	450,474	237,320	230,987	65,281	-
合計	18,157,194	9,210,322	10,849,496	1,482,652	405,281	870,741

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	6,351,235	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	9,708,848	11,566,176	1,605,965	460,000	120,000	1,093,130
リース債務	458,993	260,494	247,134	81,634	12,630	850
合計	16,524,076	11,826,670	1,853,099	541,634	132,630	1,093,980

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	社債	100,000	98,829	1,170
合計		100,000	98,829	1,170

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	コマーシャルペーパー	1,297,601	1,297,601	-
	社債	687,195	686,558	637
	その他	1,000,000	1,000,000	-
合計		2,984,797	2,984,160	637

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	5,475,291	4,254,519	1,220,772
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	840,059	991,227	151,167
	投資信託	2,567,200	2,772,789	205,589
	小計	3,407,259	3,764,017	356,757
合計		8,882,551	8,018,536	864,015

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,498,652千円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額36,834千円)につ
いては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」
には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,572,294	4,290,953	2,281,341
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	359,391	398,780	39,389
	投資信託	648,120	678,951	30,831
	小計	1,007,511	1,077,731	70,220
合計		7,579,805	5,368,685	2,211,120

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額7,276,219千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	17,231	4,631	-
投資信託	999,100	18,004	-
合計	1,016,331	22,635	-

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,160,497	19,516	24,961
投資信託	2,009,000	36,662	-
合計	3,169,497	56,178	24,961

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	614,313	79,085	31,292	31,292
合計		614,313	79,085	31,292	31,292

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	235,391	-	52,200	52,200
合計		235,391	-	52,200	52,200

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,667,353	558,227	70,462
合計			1,667,353	558,227	70,462

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	401,921	43,697	76,573
合計			401,921	43,697	76,573

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	15,485,700	9,280,500	（注）
	金利キャップ取引	長期借入金	499,900	299,860	（注）
合計			15,985,600	9,580,360	

（注）金利スワップによる特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	9,280,500	3,075,000	（注）
	金利キャップ取引	長期借入金	299,860	99,820	（注）
合計			9,580,360	3,174,820	

（注）金利スワップによる特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	17,675,158	19,427,299
ロ 年金資産	15,763,609	17,227,812
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,911,548	2,199,487
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	602,569	413,839
ホ 未認識数理計算上の差異	998,337	108,198
ヘ 未認識過去勤務債務(注1)	32,282	-
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,339,599	1,677,449
チ 前払年金費用	2,779,022	3,078,344
リ 退職給付引当金(ト-チ)	5,118,621	4,755,794

(注) 1 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、平成14年3月期において提出会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正方針に基づいているため、過去勤務債務が発生しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用(注1)	1,626,635	1,452,299
ロ 利息費用	326,782	292,650
ハ 期待運用収益	290,796	313,417
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	188,729	189,574
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	43,781	55,633
ヘ 過去勤務債務の費用処理額(注2)	33,521	32,282
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,774,048	1,533,190

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 「2 退職給付債務に関する事項」(注)1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として0.98%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法によっております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主に発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	6,892千円	4,235千円

2. 権利不履行による失効により利益として計上した額

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
雑収入	21,000千円	3,500千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 17
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 340,000
付与日	平成20年 7 月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自平成22年 6 月24日 至平成25年 6 月23日

会社名	ヴィンキュラムジャパン(株)
決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社執行役員 6 当社従業員 40
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,495
付与日	平成22年 8 月 5 日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による取締役または監査役の退任、または、定年または会社都合により執行役員または従業員の職を辞し退職した場合には、この限りではない。
対象勤務期間	自平成22年 8 月 5 日 至平成24年 8 月 5 日
権利行使期間	自平成24年 8 月 6 日 至平成27年 8 月 5 日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	ヴィンキュラムジャパン(株)
決議年月日	平成20年 6 月23日	平成22年 6 月25日
権利確定前		
期首(株)	—	1,445
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	704
未確定残(株)	—	741
権利確定後		—
期首(株)	240,000	—
権利確定(株)	—	704
権利行使(株)	—	65
失効(株)	10,000	—
未行使残(株)	230,000	639

単価情報

会社名	提出会社	ヴィンキュラムジャパン(株)
決議年月日	平成20年 6 月23日	平成22年 6 月25日
権利行使価格(円)	1,993	62,933
行使時平均株価(円)	—	224,615
付与日における公正な評価単価(円)	350	11,665(注) 11,605(注)

(注) 新株予約権の行使の条件として、権利行使期間のうち平成24年 8 月 6 日から平成25年 8 月 5 日までの間に権利行使する新株予約権の数が新株予約権者に割当てられた数の 2 分の 1 を上回らないことと定められているため、付与日における新株予約権の公正な評価単価としては、2 種類算出されることになります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	787,801千円	468,481千円
未払賞与	1,753,336千円	1,854,199千円
退職給付引当金	1,816,523千円	1,654,695千円
役員退職慰労引当金	139,850千円	109,006千円
未払法定福利費	207,474千円	267,898千円
未払事業税・未払事業所税	216,332千円	308,772千円
有価証券・会員権等評価損	1,349,936千円	1,177,874千円
減価償却費	818,637千円	387,707千円
資産除去債務	6,689千円	12,313千円
貸倒損失及び貸倒引当	39,788千円	39,003千円
工事損失引当金	19,203千円	97,792千円
減損損失	107,598千円	286,360千円
その他	389,696千円	604,292千円
繰延税金資産小計	7,652,869千円	7,268,400千円
評価性引当額	1,713,422千円	1,724,838千円
繰延税金資産合計	5,939,447千円	5,543,562千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	409,220千円	734,765千円
繰延ヘッジ損益	26,775千円	29,097千円
その他	994,960千円	1,108,104千円
繰延税金負債合計	1,430,957千円	1,871,967千円
繰延税金資産(負債)の純額	4,508,490千円	3,671,594千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,772,979千円	2,859,751千円
固定資産 - 繰延税金資産	2,269,158千円	2,211,404千円
流動負債 - 繰延税金負債	7,378千円	8,314千円
固定負債 - 繰延税金負債	526,269千円	1,391,247千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
のれん償却額	6.9%	1.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.1%
評価性引当額の増減	5.6%	1.2%
関係会社売却損益の連結修正	- %	6.1%
試験研究費等の税制上の優遇制度	0.1%	2.5%
均等割・延滞税等	3.2%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4%	- %
その他	1.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7%	43.3%

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

(1) 譲渡の概要

譲渡した子会社及び譲渡先企業の名称

譲渡した子会社：富士ソフトケーシーエス株式会社

譲渡先企業：株式会社だいこう証券ビジネス

譲渡した事業の内容

基幹証券システムのアウトソーシング業務サービスの提供

譲渡を行った理由

業界動向を踏まえたグループ戦略見直しの一環として、経営資源の最適化をはかり、富士ソフトケーシーエス株式会社の株式を譲渡いたしました。

株式譲渡日

平成24年7月31日

法的形式を含む譲渡の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 284,266千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,288,345千円
固定資産	1,141,046千円
資産合計	3,429,392千円
流動負債	922,358千円
固定負債	621,228千円
負債合計	1,543,587千円

会計処理

富士ソフトケーシーエス株式会社の連結上の帳簿価額と、この対価として当社が受け取った現金との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した企業が含まれていた報告セグメントの名称

S I 事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,374,933千円
営業利益	351,987千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

資産除去債務の金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務の金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

			(単位：千円)	
			前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	44,703,078	43,861,703
		期中増減額	841,375	563,837
		期末残高	43,861,703	43,297,866
	期末時価		47,505,240	47,680,755

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の期中増減額は、主に秋葉原ビルの減価償却による減少であります。
- 3 当連結会計年度末の時価については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づくものであります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

			(単位：千円)	
			前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益		1,447,339	1,403,258
	賃貸費用		611,883	789,179
	差額		835,456	614,078
	その他(売却損益等)		-	-

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費・修繕費・租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業単位から構成されており、「S I（システムインテグレーション）事業」及び「ファシリティ事業」の2つの報告セグメントとしております。

「S I（システムインテグレーション）事業」

通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売、及びシステム保守・運用サービス等全般を行っております。

「ファシリティ事業」

当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	S I 事業	ファシ リティ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	125,351,988	1,976,365	127,328,354	6,583,991	133,912,345	-	133,912,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	108,170	752,016	860,186	953,175	1,813,362	1,813,362	-
計	125,460,158	2,728,382	128,188,541	7,537,166	135,725,707	1,813,362	133,912,345
セグメント利益	4,045,558	838,799	4,884,358	113,987	4,998,346	519	4,998,866
セグメント資産	151,869,688	713,432	152,583,121	3,161,162	155,744,284	-	155,744,284
その他の項目							
減価償却費	6,616,993	86,020	6,703,014	143,420	6,846,434	-	6,846,434
のれん償却額	740,487	-	740,487	-	740,487	-	740,487
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,443,609	3,130	3,446,739	114,300	3,561,039	-	3,561,039

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額519千円には、セグメント間取引消去519千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却方法の変更

当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。その結果、従来の方法と比較してセグメント利益はそれぞれ「S I 事業」が495,249千円、「ファシリティ事業」が240,830千円、「その他」は3,690千円増加しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注１）	合計	調整額 （注２）	連結財務諸 表計上額 （注３）
	S I 事業	ファシリ ティ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	129,437,481	2,024,796	131,462,277	6,749,200	138,211,477	-	138,211,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,273	697,902	742,175	1,022,694	1,764,870	1,764,870	-
計	129,481,754	2,722,698	132,204,452	7,771,895	139,976,347	1,764,870	138,211,477
セグメント利益	6,433,202	662,682	7,095,885	251,917	7,347,802	1,597	7,349,400
セグメント資産	150,075,067	637,377	150,712,445	2,447,648	153,160,094	-	153,160,094
その他の項目							
減価償却費	6,501,121	86,823	6,587,945	136,583	6,724,528	-	6,724,528
のれん償却額	328,418	-	328,418	-	328,418	-	328,418
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,396,435	8,340	3,404,775	42,671	3,447,446	-	3,447,446

（注）１ 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業等を含んでおります。

２ セグメント利益の調整額1,597千円には、セグメント間取引消去1,597千円が含まれております。

３ セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

１ 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

２ 地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

３ 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

１ 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

２ 地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略してお

ります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	2,006	-	2,006	-	2,006	-	2,006

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	618,517	-	618,517	-	618,517	-	618,517

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	740,487	-	740,487	-	740,487	-	740,487
当期末残高	3,240,007	-	3,240,007	-	3,240,007	-	3,240,007

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	328,418	-	328,418	-	328,418	-	328,418
当期末残高	3,304,085	-	3,304,085	-	3,304,085	-	3,304,085

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,379円85銭	2,537円64銭
1 株当たり当期純利益金額	53円70銭	127円67銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	127円65銭

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
(1) 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,703,912	4,002,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,703,912	4,002,582
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,732	31,350
(2)潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	523
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(提出会社) 平成20年 6 月23日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権の株式数 240,000株 発行価格 1,993円 (連結子会社) ヴィンキュラム ジャパン(株) 潜在株式数 1,445株 発行価格 62,933円	(提出会社) 平成20年 6 月23日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権の株式数 230,000株 発行価格 1,993円

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	85,188,306	89,233,420
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,497,388	10,300,293
(うち新株予約権)(千円)	(95,620)	(95,597)
(うち少数株主持分)(千円)	(10,401,767)	(10,204,695)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	74,690,917	78,933,127
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,384	31,104

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるヴィンキュラム ジャパン株式会社（以下「ヴィンキュラム ジャパン」といいます。）と株式会社ヴィクス（以下「ヴィクス」といいます。）は、平成25年4月1日を効力発生日として、ヴィンキュラム ジャパンを存続会社、ヴィクスを消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）を行い、商号をヴィンキュラム ジャパン株式会社から株式会社ヴィンクスに変更いたしました。

1. 本合併の目的

両社が保有する顧客基盤、技術力・ノウハウを効率的かつ有効活用することにより、これまで以上に付加価値の高い総合ITサービス事業を提供し、一層の事業拡大を目指すことができるという両社の判断に基づき、本合併を決定いたしました。

2. 本合併の方式

ヴィンキュラム ジャパンを存続会社、ヴィクスを消滅会社とする吸収合併方式で行います。なお、ヴィクスは、本合併により解散いたしました。

3. 本合併に係る割当ての内容

本合併により普通株式11,350株を発行し、ヴィクスの株式1株に対して、ヴィンキュラム ジャパンの株式0.52株を割当て交付します。

4. 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

ヴィンキュラム ジャパンは有限責任監査法人トーマツを、ヴィクスは野村證券株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、その算定結果を参考として、両社において協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

なお、有限責任監査法人トーマツ及び野村證券株式会社は、市場株価平均法、類似会社比較法、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

5. 対象となった被結合企業の概要(平成25年3月31日現在)

売上高	16,484,618千円
資本金	593,000千円
総資産	9,533,839千円
純資産	1,095,607千円

6. 本合併後の状況

商号 株式会社ヴィンクス
事業内容 情報関連サービス事業
本店所在地 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
代表者の役職・氏名 代表取締役 社長執行役員 吉田 實
代表取締役 副社長執行役員 瀧澤 隆
資本金の額 544百万円
事業年度の末日 3月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エス・エフ・アイ	第4回期限前償還 条項付 無担保社債	平成年月日 20.6.30	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	0.55	なし	平成年月日 25.6.28
合計	—	—	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,869,200	6,351,235	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,762,860	9,708,848	1.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	515,134	458,993	3.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,829,430	14,845,271	0.79	平成26年4月～平成38年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	984,063	602,743	2.91	平成26年5月～平成30年8月
合計	40,960,687	31,967,091	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	11,566,176	1,605,965	460,000	120,000
リース債務	260,494	247,134	81,634	12,630

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)のうち、独立行政法人科学技術振興機構より無利息の借入金
1,093,130千円含まれております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,950	70,304	102,118	138,211
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,814	4,023	5,576	7,495
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	316	1,468	2,496	4,002
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.08	46.78	79.54	127.67

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	10.08	36.70	32.76	48.21

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,595,718	6,243,361
受取手形	³ 342,000	³ 470,972
売掛金	¹ 16,467,551	¹ 17,580,701
商品	255,584	303,788
仕掛品	⁴ 1,225,919	⁴ 1,526,914
前払費用	312,869	229,742
繰延税金資産	1,572,729	1,846,550
未収入金	143,826	42,704
その他	654,645	639,221
貸倒引当金	34,331	41,616
流動資産合計	27,536,514	28,842,339
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,276,568	54,458,280
減価償却累計額	17,876,047	19,221,206
建物（純額）	36,400,521	35,237,073
構築物	416,169	416,389
減価償却累計額	244,153	255,657
構築物（純額）	172,015	160,732
車両運搬具	31,831	31,831
減価償却累計額	26,055	27,991
車両運搬具（純額）	5,775	3,839
工具、器具及び備品	6,925,685	6,834,984
減価償却累計額	5,411,984	5,542,918
工具、器具及び備品（純額）	1,513,701	1,292,065
土地	² 29,971,969	² 29,971,969
リース資産	672,868	664,855
減価償却累計額	332,675	509,802
リース資産（純額）	340,193	155,053
建設仮勘定	21,755	54,828
有形固定資産合計	68,425,932	66,875,562
無形固定資産		
ソフトウェア	1,511,566	977,481
その他	143,082	142,985
無形固定資産合計	1,654,648	1,120,466

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,767,906	7,668,471
関係会社株式	12,451,948	12,935,274
従業員に対する長期貸付金	1,522	963
関係会社長期貸付金	4,900,000	2,800,000
前払年金費用	2,779,022	3,078,344
その他	366,683	299,986
貸倒引当金	36,591	33,851
投資その他の資産合計	27,230,492	26,749,188
固定資産合計	97,311,073	94,745,218
資産合計	124,847,587	123,587,558
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,598,479	1 4,140,044
短期借入金	1 15,507,400	1 13,431,719
1年内返済予定の長期借入金	8,703,640	9,535,940
リース債務	188,972	149,043
未払金	799,095	1,082,218
未払費用	4,005,365	4,842,180
未払法人税等	206,357	1,900,000
前受金	342,539	449,902
預り金	361,081	294,281
前受収益	4,892	2,636
役員賞与引当金	87,420	78,269
工事損失引当金	4 41,679	4 102,574
その他	1,180,712	936,835
流動負債合計	35,027,635	36,945,647
固定負債		
長期借入金	21,727,801	14,316,550
リース債務	163,716	14,673
役員退職慰労引当金	175,728	140,157
繰延税金負債	501,243	1,372,852
その他	1,240,320	1,232,684
固定負債合計	23,808,808	17,076,917
負債合計	58,836,444	54,022,564

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金	28,438,965	28,438,965
資本剰余金合計	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
利益準備金	451,673	451,673
その他利益剰余金		
別途積立金	17,750,000	17,750,000
繰越利益剰余金	8,015,904	9,364,492
利益剰余金合計	26,217,577	27,566,165
自己株式	6,667,346	5,159,271
株主資本合計	74,189,485	77,046,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	788,920	1,489,607
土地再評価差額金	₂ 9,051,263	₂ 9,051,263
評価・換算差額等合計	8,262,342	7,561,655
新株予約権	84,000	80,500
純資産合計	66,011,142	69,564,993
負債純資産合計	124,847,587	123,587,558

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	73,620,425	79,539,369
売上原価	¹ 56,094,708	¹ 60,820,296
売上総利益	17,525,717	18,719,072
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	116,711	112,101
役員報酬	125,760	122,550
従業員給料及び賞与	7,520,192	7,295,490
退職給付費用	454,819	424,349
法定福利費	1,184,951	1,203,301
役員退職慰労引当金繰入額	27,796	23,186
役員賞与引当金繰入額	87,420	103,644
福利厚生費	273,117	304,000
採用研修費	66,829	58,437
旅費及び交通費	211,701	196,045
事務用品費	201,424	296,091
地代家賃	280,234	195,866
支払手数料	128,419	127,170
租税公課	601,631	554,315
貸倒引当金繰入額	18,099	7,285
減価償却費	798,609	748,894
調査研究費	555,107	485,077
業務委託費	938,261	742,135
その他	957,256	1,067,628
販売費及び一般管理費合計	14,548,343	14,067,570
営業利益	2,977,374	4,651,502
営業外収益		
受取利息	² 85,415	² 56,035
受取配当金	² 575,842	² 454,782
その他	² 166,592	² 69,224
営業外収益合計	827,849	580,042
営業外費用		
支払利息	² 667,975	² 437,866
固定資産除却損	18,446	19,834
その他	49,056	60,661
営業外費用合計	735,478	518,361
経常利益	3,069,745	4,713,183
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,016
関係会社株式売却益	-	1,497,829
特別利益合計	-	1,505,845

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	-	12,577
関係会社整理損	19,030	-
特別損失合計	19,030	12,577
税引前当期純利益	3,050,714	6,206,451
法人税、住民税及び事業税	110,796	1,851,278
法人税等調整額	1,007,699	272,244
法人税等合計	1,118,495	2,123,522
当期純利益	1,932,219	4,082,928

【製造原価計算書】

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 労務費	1						
従業員給与・賞与		23,510,280		23,609,547			
退職給付費用		702,271		677,829			
法定福利費		3,228,403		3,272,154			
福利厚生費		23,545	27,464,500	52.5	28,399	27,587,930	49.3
2 外注費			16,988,702	32.5		20,279,980	36.3
3 経費							
旅費及び交通費		337,575			318,755		
通信費		378,501			417,922		
消耗品費		1,298,622			1,523,737		
地代家賃		84,280			88,623		
減価償却費		3,164,047			3,137,952		
その他		2,600,010	7,863,038	15.0	2,580,208	8,067,199	14.4
当期総製造費用			52,316,240	100.0		55,935,110	100.0
期首仕掛品棚卸高			668,868			1,225,919	
合計			52,985,109			57,161,030	
他勘定振替高			1,685,860			1,977,542	
期末仕掛品棚卸高			1,225,919			1,526,914	
期首商品棚卸高			182,032			255,584	
当期商品仕入高			6,199,999			7,151,032	
期末商品棚卸高			255,584			303,788	
工事損失引当金繰入			105,067			60,894	
当期売上原価			56,094,708			60,820,296	

(注) 1 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	526,165	441,437
固定資産	1,159,695	1,536,105
計	1,685,860	1,977,542

2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,200,289	26,200,289
当期末残高	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
資本剰余金合計		
当期首残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	451,673	451,673
当期末残高	451,673	451,673
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	17,750,000	17,750,000
当期末残高	17,750,000	17,750,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,819,944	8,015,904
当期変動額		
剰余金の配当	637,716	659,093
当期純利益	1,932,219	4,082,928
自己株式の消却	2,098,542	2,075,247
当期変動額合計	804,040	1,348,588
当期末残高	8,015,904	9,364,492
利益剰余金合計		
当期首残高	27,021,617	26,217,577
当期変動額		
剰余金の配当	637,716	659,093
当期純利益	1,932,219	4,082,928
自己株式の消却	2,098,542	2,075,247
当期変動額合計	804,040	1,348,588
当期末残高	26,217,577	27,566,165
自己株式		
当期首残高	8,098,835	6,667,346
当期変動額		
自己株式の取得	667,054	567,171
自己株式の消却	2,098,542	2,075,247
当期変動額合計	1,431,488	1,508,075

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期末残高	6,667,346	5,159,271
株主資本合計		
当期首残高	73,562,037	74,189,485
当期変動額		
剰余金の配当	637,716	659,093
当期純利益	1,932,219	4,082,928
自己株式の取得	667,054	567,171
当期変動額合計	627,448	2,856,664
当期末残高	74,189,485	77,046,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	290,012	788,920
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498,908	700,686
当期変動額合計	498,908	700,686
当期末残高	788,920	1,489,607
土地再評価差額金		
当期首残高	9,051,263	9,051,263
当期末残高	9,051,263	9,051,263
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,761,250	8,262,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498,908	700,686
当期変動額合計	498,908	700,686
当期末残高	8,262,342	7,561,655
新株予約権		
当期首残高	105,000	84,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,000	3,500
当期変動額合計	21,000	3,500
当期末残高	84,000	80,500
純資産合計		
当期首残高	64,905,786	66,011,142
当期変動額		
剰余金の配当	637,716	659,093
当期純利益	1,932,219	4,082,928
自己株式の取得	667,054	567,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477,908	697,186
当期変動額合計	1,105,356	3,553,850
当期末残高	66,011,142	69,564,993

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1)商品

移動平均法による原価法

(2)仕掛品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

車両及び運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資その他の資産(長期前払費用)

定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

なお、会計基準変更時差異(3,915,026千円)については15年による均等額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(11～13年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	276,748千円	156,575千円
買掛金	304,849千円	325,960千円
短期借入金	7,020,000千円	7,576,684千円

- 2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,782,820千円	1,943,778千円

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,637千円	152,513千円

- 4 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	20,712千円	96,494千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
工事損失引当金繰入額	105,067千円	60,894千円

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
受取利息	77,660千円	52,104千円
受取配当金	474,327千円	337,619千円
営業外収益その他	31,614千円	11,040千円
支払利息	53,894千円	47,830千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
研究開発費	668,506千円	609,318千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,860,418	500,435	1,000,329	3,360,524

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加 500,000株
単元未満株式の買取による増加 435株
自己株式消却による減少 1,000,329株

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,360,524	279,740	1,046,000	2,594,264

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加 279,400株
単元未満株式の買取による増加 340株
自己株式消却による減少 1,046,000株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、S I 事業におけるサーバー等(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているリース契約は、当事業年度末現在存在しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	3,533,201	5,685,666	2,152,465
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	3,533,201	5,685,666	2,152,465

当事業年度(平成25年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	3,533,201	11,371,123	7,837,922
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	3,533,201	11,371,123	7,837,922

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 千円)

区分	前事業年度 平成24年3月31日	当事業年度 平成25年3月31日
(1) 子会社株式	4,949,747	5,450,073
(2) 関連会社株式	3,969,000	3,952,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	997,905千円	1,297,019千円
役員退職慰労引当金	62,781千円	49,895千円
未払法定福利費	141,434千円	181,865千円
未払事業税・未払事業所税	102,980千円	224,823千円
貸倒損失及び貸倒引当金	31,505千円	27,858千円
減損損失	1,275千円	243千円
有価証券・会員権等評価損	1,216,563千円	1,166,765千円
減価償却費	714,076千円	301,318千円
工事損失引当金	15,838千円	38,978千円
繰越欠損金	303,149千円	- 千円
その他	144,469千円	183,311千円
繰延税金資産小計	3,731,979千円	3,472,080千円
評価性引当額	1,261,940千円	1,196,645千円
繰延税金資産合計	2,470,039千円	2,275,434千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	409,220千円	734,765千円
前払年金費用	989,331千円	1,052,369千円
その他	- 千円	14,602千円
繰延税金負債合計	1,398,552千円	1,801,737千円
繰延税金資産(負債)の純額	1,071,486千円	473,697千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,572,729千円	1,846,550千円
固定負債 - 繰延税金負債	501,243千円	1,372,852千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0%	2.1%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
評価性引当額の増減	1.8%	0.7%
住民税均等割等	3.6%	1.5%
試験研究費の税額控除	- %	2.3%
法定実効税率変更による影響額	1.0%	- %
その他	1.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	34.2%

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,100円56銭	2,233円82銭
1 株当たり当期純利益金額	60円89銭	130円23銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,932,219	4,082,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,932,219	4,082,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,733	31,351
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(提出会社) 平成20年 6 月23日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権の株式数 240,000株 発行価格 1,993円	(提出会社) 平成20年 6 月23日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権の株式数 230,000株 発行価格 1,993円

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	66,011,142	69,564,993
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	84,000	80,500
(うち新株予約権)(千円)	(84,000)	(80,500)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	65,927,142	69,484,493
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,385	31,105

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	476,000	1,711,220
		シチズンホールディングス(株)	2,519,800	1,244,781
		(株)ビックカメラ	26,996	1,186,474
		コムシスホールディングス(株)	677,000	773,134
		(株)岡村製作所	917,000	642,817
		(株)シティアスコム	100,000	550,000
		ユーシン(株)	869,100	546,663
		(株)学研ホールディングス	1,035,000	287,730
		EIZO(株)	161,000	265,006
		(株)アマノ	154,300	137,327
		その他(10銘柄)	106,172	223,318
計		7,042,368	7,568,471	

EIZO(株)は、平成25年4月1日に(株)ナナオから社名変更しております。

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	野村ホールディングス(株)無担 保社債	100,000	100,000
計			100,000	100,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	54,276,568	233,804	52,092	54,458,280	19,221,206	1,384,536	35,237,073
構築物	416,169	220	-	416,389	255,657	11,503	160,732
車両及び運搬具	31,831	-	-	31,831	27,991	1,936	3,839
工具、器具及び備品	6,925,685	99,555	190,255	6,834,984	5,542,918	306,427	1,292,065
土地	29,971,969	-	-	29,971,969	-	-	29,971,969
リース資産	672,868	-	8,013	664,855	509,802	177,126	155,053
建設仮勘定	21,755	217,426	184,353	54,828	-	-	54,828
有形固定資産計	92,316,848	551,006	434,714	92,433,140	25,557,577	1,881,530	66,875,562
無形固定資産							
ソフトウェア	6,593,669	1,472,342	2,805,118	5,260,894	4,283,412	2,005,163	977,481
その他	150,572	-	-	150,572	7,587	96	142,985
無形固定資産計	6,744,242	1,472,342	2,805,118	5,411,467	4,291,000	2,005,260	1,120,466
長期前払費用	435,638	30,678	84,140	382,177	265,717	93,913	116,460

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社製品(販売目的)におけるソフトウェア一式	1,378,803千円
	自社利用(社内利用)におけるソフトウェア一式	93,539千円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社製品(販売目的)におけるソフトウェア一式	2,775,965千円
	自社利用(社内利用)におけるソフトウェア一式	29,153千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	70,922	4,545	-	-	75,468
役員賞与引当金	87,420	78,269	87,420	-	78,269
工事損失引当金	41,679	102,574	41,679	-	102,574
役員退職慰労引当金	175,728	24,396	59,967	-	140,157

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

現金及び預金

区分	金額（千円）	
現金		1,636
預金		
当座預金	1,569,552	
普通預金	4,587,446	
定期預金	5,000	
外貨預金	79,725	6,241,724
合計		6,243,361

受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
富士ゼロックスアドバンステクノロジー(株)	162,789
タマポリ(株)	152,250
リコージャパン(株)	40,320
アコマ医科工業(株)	39,502
凸版印刷(株)	24,875
その他	51,234
合計	470,972

b 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成25年3月満期	152,513
平成25年4月満期	162,652
平成25年5月満期	114,585
平成25年6月満期	37,255
平成25年7月満期	3,965
合計	470,972

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	1,155,617
シャープ(株)	617,872
N E Cカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	540,667
富士ゼロックス(株)	473,594
(株)デンソー	469,587
その他	14,323,361
合計	17,580,701

b 売掛金の発生及び回収状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
16,467,551	83,322,412	82,209,262	17,580,701	82.38	74.58

商品

品名	金額(千円)
ソフトウェア商品	214,815
ハードウェア及び周辺機器等	88,972
合計	303,788

仕掛品

品名	金額(千円)
S I事業仕掛品	1,525,022
ファシリティ事業仕掛品	1,892
合計	1,526,914

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
エース証券(株)	3,948,000
(株)東証コンピュータシステム	2,255,130
サイバネットシステム(株)	2,042,578
ヴィンキュラムジャパン(株)	1,426,875
(株)ヴィクサス	1,000,000
その他	2,262,690
合計	12,935,274

(2) 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
日本マイクロソフト(株)	721,231
ダイワボウ情報システム(株)	204,359
Google Inc.	155,062
ソフトバンクＢＢ(株)	135,704
シャープシステムプロダクト(株)	120,423
その他	2,803,264
合計	4,140,044

短期借入金

借入先	金額(千円)
サイバネットシステム(株)	3,001,779
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	2,172,735
サイバーコム(株)	1,602,541
(株)東証コンピュータシステム	1,461,705
(株)横浜銀行	1,125,500
その他	4,067,457
合計	13,431,719

1 年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	3,405,900
(株)みずほ銀行	2,998,400
(株)横浜銀行	1,633,600
三井住友信託銀行(株)	500,000
(株)三井住友銀行	398,800
その他	599,240
合計	9,535,940

長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	3,724,300
(株)みずほ銀行	2,561,800
(株)横浜銀行	2,119,000
(株)三井住友銀行	2,014,700
三井住友信託銀行(株)	1,350,000
その他	2,546,750
合計	14,316,550

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで（注1）
定時株主総会	6月中（注1）
基準日	3月31日（注1）
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日（注1）（注2）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fsi.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注1）平成25年6月24日開催の第43回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとした。

（1）事業年度 1月1日から12月31日まで

（2）定時株主総会 3月中

（3）基準日 12月31日

（4）剰余金の配当の基準日 6月30日、12月31日

なお、第44期事業年度については、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月とする。

（注2）第44期事業年度の中間配当の基準日は平成25年9月30日とする。

（注3）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）平成24年 6 月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年 6 月27日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第42期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）平成25年 4 月 3 日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第43期第 1 四半期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）平成24年 8 月 9 日関東財務局長に提出

第43期第 2 四半期（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）平成24年11月 8 日関東財務局長に提出

第43期第 3 四半期（自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日）平成25年 2 月 8 日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第43期第 2 四半期（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）平成25年 6 月25日関東財務局長に提出

事業年度 第43期第 3 四半期（自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日）平成25年 6 月25日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年 6 月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年 6 月25日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

平成25年 2 月 4 日、平成25年 3 月 5 日、平成25年 4 月 5 日、平成25年 5 月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

富士ソフト株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 並 木 健 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士ソフト株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月25日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 並 木 健 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。